

第13回東大阪市中心企業振興会議

次第

と き 平成29年7月27日（木）午後6時
ところ クリエイション・コア東大阪 南館3階

1 開 会

2 委員紹介

3 会長・副会長選出

4 議事

（1）東大阪市中心企業振興会議の進め方について

（2）平成28年度中小企業振興施策実施状況報告

5 閉会

東大阪市の中小企業振興のフレーム

資料1

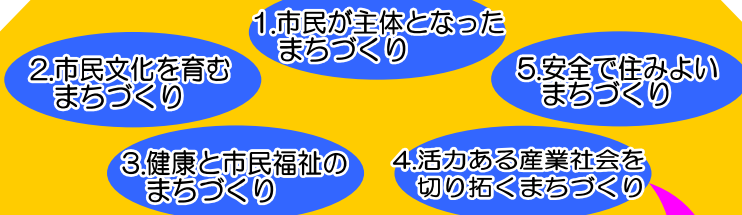
第2次総合計画 後期基本計画

将来都市像（平成32年）
「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」

【基本理念】

1. 人間尊重のまちづくり
2. 市民参加のまちづくり
3. 豊かさを創造するまちづくり

【施策の大綱】



第21節 モノづくりが元気なまち

1. モノづくり企業の高付加価値化を支援します
2. 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
3. モノづくり企業の販路開拓を応援します
4. 地域経済の連携、交流に取り組みます

第22節 買い物しやすいまち

1. 特色ある商業集積地域づくりを支援します
2. 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
3. 地域資源の活用で集客力を強化します
4. 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

第23節 農業と農地空間を大切にすまち

1. 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
2. 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
3. 農業と農地空間の担い手を育てます
4. 農地空間の持つ価値や機能を生かします
5. 有害鳥獣被害への対策を進めます

第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

1. 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
2. 金融面から産業活動を支援します
3. 経済施策情報を分かりやすく発信します
4. クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

1. 働きがいのある労働環境づくりを支援します
2. 安心して働ける労働環境づくりを支援します
3. 若者の就業を応援します
4. 就職に困っている人の雇用を促します
5. 高齢者の生きがいが就労を応援します

部門別計画に基づく事業展開

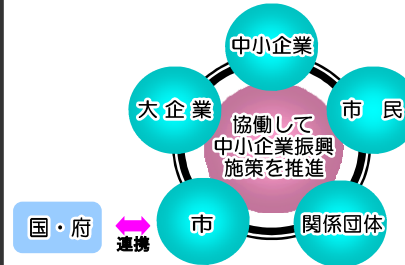
重点事業

実施計画事業
市政マニフェスト事業

東大阪市中小企業振興条例

中小企業の振興に関する基本理念等を明らかにするとともに、本市が市内中小企業を重視し、中小企業振興を市政の重要な柱の一つとして位置づけ、中小企業振興に関する施策を総合的に推進

【基本理念】



【中小企業振興のための施策】

1. 産業集積の活性化及びネットワークの強化
2. 住工共生のまちづくり
3. 販路拡大
4. 経営資源の強化
5. 人材の育成・事業承継
6. 資金調達の円滑化
7. 創造的な事業活動の促進
8. グローバル化
9. 労働環境の整備
10. 情報発信

東大阪市中小企業振興会議

振興会議の設置(第10条)

事業者、市民、学識経験者、関係団体、行政等の幅広い関係者で構成

- ・振興条例の改廃に関する事項
- ・施策の実施等に関する事項
- ・中小企業の振興に係る重要事項
- …などについて議論

(振興条例)
地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現

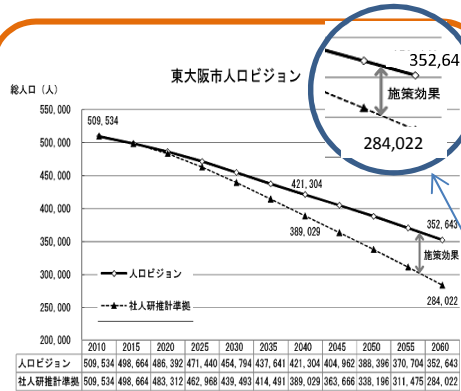
(総合計画後期基本計画)
活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

(まち・ひと・しごと創生総合戦略)
産業振興により雇用を提供する

平成26年11月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対応と地域課題の解決に向けて、本市においてもまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という）の策定に取り組み、平成28年3月末に策定した。

人口ビジョン（2060年を視野）

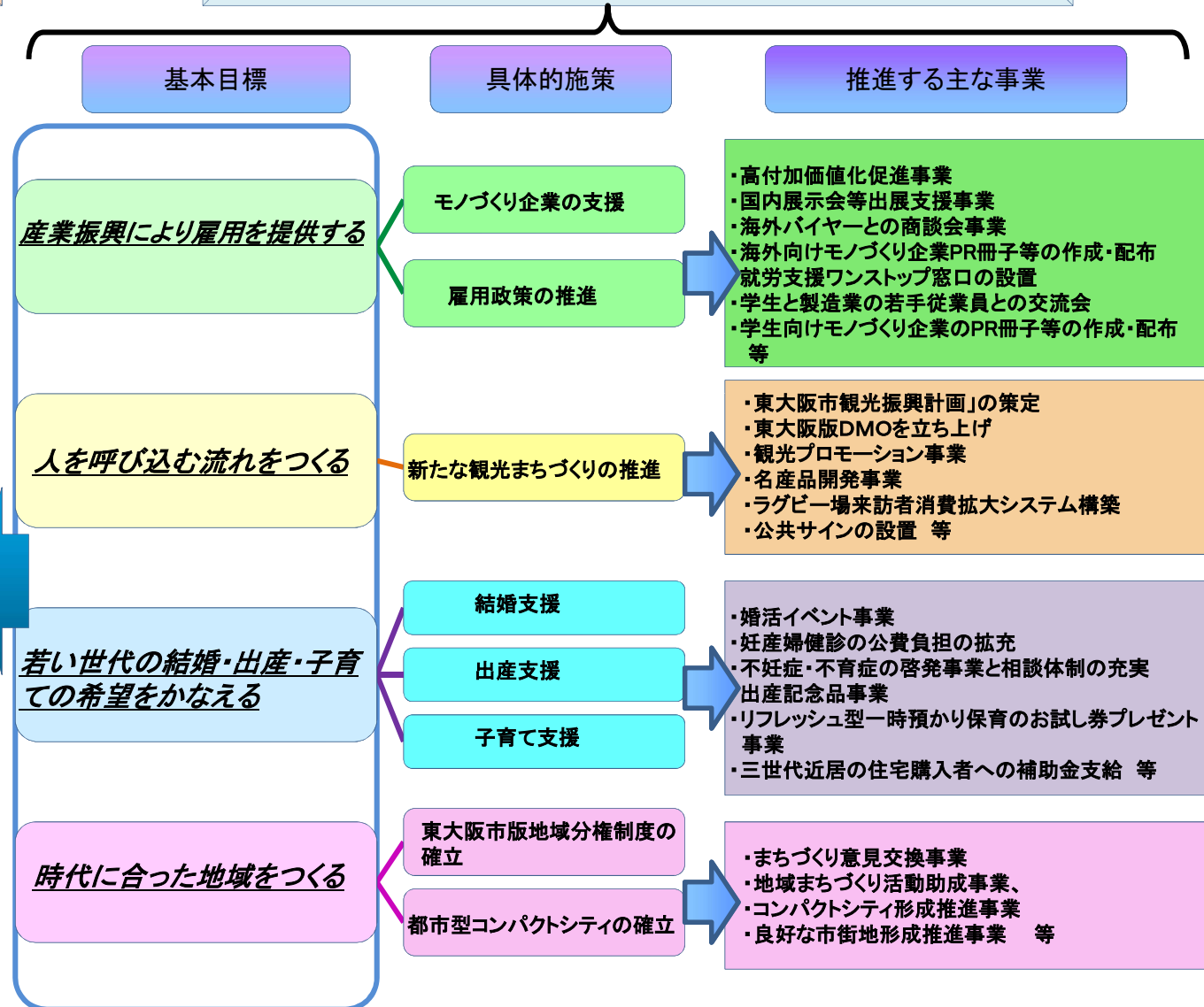
中長期展望 （2060年を視野）



東大阪市においても、人口減少が本格化してくることが予測されており、平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに試算すると、平成22年の国勢調査時点における509,534人から、平成72年には約284,000人へと、半数近く減少するシュミレーション結果が出ている。中でも、若年層の人口が市全体の平均を上回り大きく減少することで、更なる高齢化が予想されている。

こうした本市の課題に対応していくため、本市の特色を活かして持続可能な発展を見据えた総合戦略を策定し、着実に実行していくことで、市民が希望あふれる生活を営むことができるまちづくりに取り組んでいく。

総合戦略（平成27年度～平成31年度の5か年）

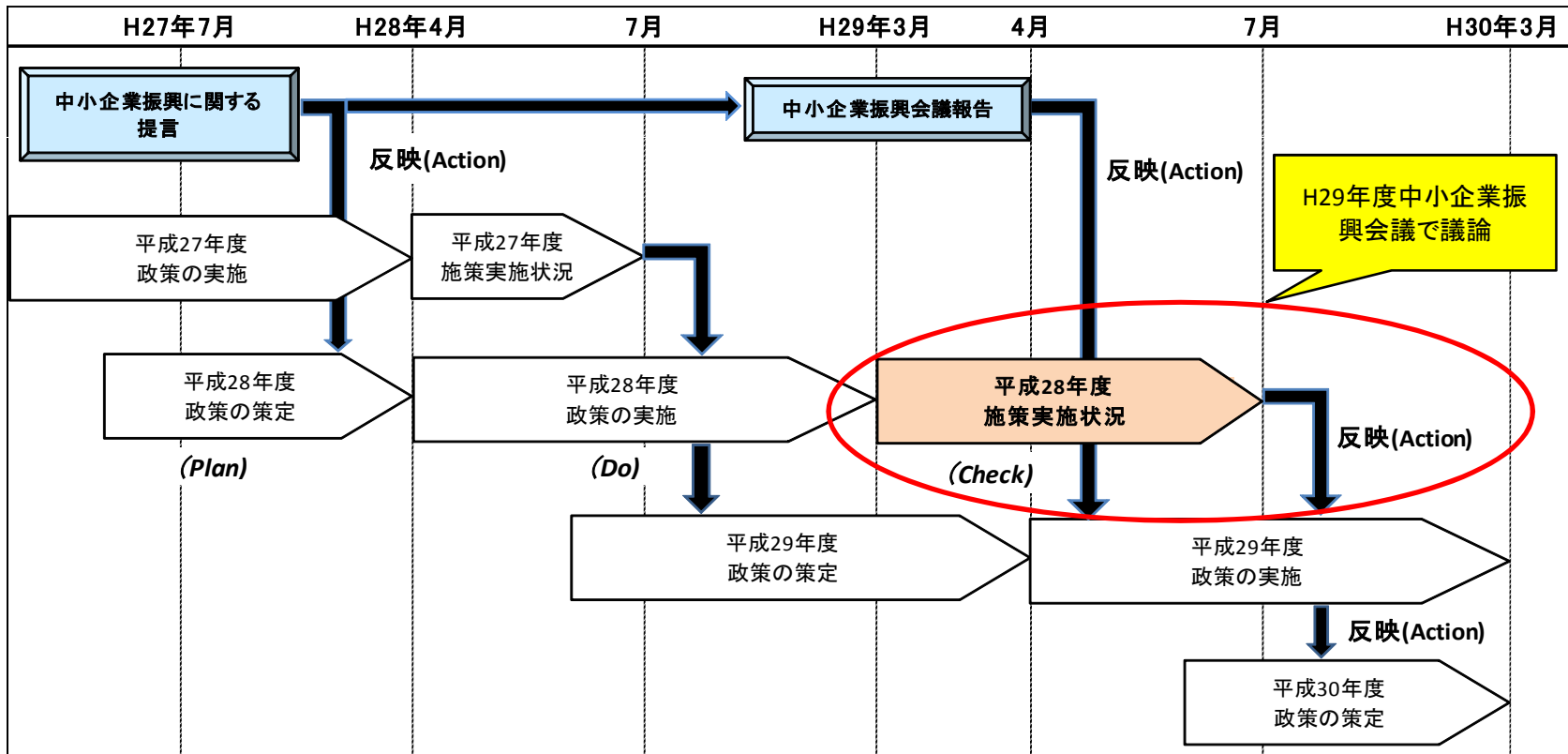


平成29年度中小企業振興会議の進め方

資料 3

- 東大阪市では、産業施策の推進にあたっては、PDCA サイクルの進行管理手法を用い、事業（Plan）を、計画的に実施し（Do）、定期的な検証・評価（Check）のもと、改善・見直し（Action）を行い、より効果的・効率的な事業展開につなげています。
- 今年度の中小企業振興会議では、平成27年7月に中小企業振興会議から提言された中小企業振興に関する提言及び平成29年3月にとりまとめられた中小企業振興会議報告において議論された課題や提案された施策を基に、現在本市が実施する中小企業振興施策に反映されているか検証・評価を行い、より効果的・効率的な事業展開を行います。

PDCAサイクル



スケジュール

- H29.7月
第13回振興会議
○中小企業振興施策実施状況報告についてほか
- H30.2月
第14回振興会議
○中小企業の振興に関する施策についてほか

東大阪市中小企業振興条例

緑豊かな生駒山のふもとに位置する本市のモノづくりの起源は古く、すでに弥生時代には、銅鐸や銅剣などの青銅器鋳物が盛んに造られていました。その歴史と経験に培われた情熱と技術は、大和川の付替えや新田開発などを経て、河内木綿産業や今に続く伸線産業などの地場産業を発展させ、およそ2,000年後の現代に受け継がれました。やがて本市には、多くの製造業が集積することとなり、それが商業、農業、建設業、運輸業その他の産業の活性化にも大きな影響を与えてきました。そして、本市は、我が国の経済の発展をも支える多種多様な小規模企業者が集積する、活力ある「中小企業のまち」・「モノづくりのまち」として、全国的にも確固たる地位を築きあげてきました。

このように、小規模企業者を中心とする本市の中小企業は、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるとともに、熟練の技術を引き継ぎ、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源です。

本市が「夢と活力あふれる元気都市」として発展し続けるためには、中小企業者、大企業者、市民、関係団体そして市が、中小企業の果たす役割の重要性を理解し、協働して、本市の中小企業の振興に総合的に取り組むことが必要不可欠です。

ここに、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けるとともに、本市の中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、もって地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、小規模企業者を中心とした本市における中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市の責務等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げるもので、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

2 この条例において「小規模企業者」とは、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

3 この条例において「大企業者」とは、中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

4 この条例において「関係団体」とは、経済団体、金融機関、大学等、特定非営利活動法人その他の中小企業の振興に関係する団体をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の振興は、中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力のもとに推進されなければならない。

2 中小企業の振興は、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市が、中小企業の果たす役割の重要性を理解し、協働して推進されなければならない。

3 中小企業の振興は、大都市圏に立地する産業集積の拠点という本市の地域特性を生かした施策により推進されなければならない。

4 中小企業の振興は、国、大阪府その他の公共団体（以下「国等」という。）との連携を図りながら、推進されなければならない。

(中小企業者の努力)

第4条 中小企業者は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自主的な経営基盤の強化、雇用機会の確保、人材の育成、従業員の福利厚生の実施等を図るとともに、第9条に定める施策（以下「施策」という。）を積極的に活用し、その推進に協力するよう努めるものとする。

2 中小企業者は、地域社会の一員として、豊かで住みよいまちの実現に配慮するとともに、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第5条 大企業者は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済の活性化に重要な役割を果たすことを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

2 大企業者は、地域社会の一員として、中小企業者との共存共栄のもとに、社会的責任を自覚し、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(関係団体の理解及び協力)

第7条 関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済の活性化に重要な役割を果たすことを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(市の責務)

第8条 市は、基本理念にのっとり、中小企業の振興に関し、必要な調査を行い、施策を実施するものとする。

2 市は、中小企業の振興に関し、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

3 市は、中小企業の振興に関し、国等との連携並びに中小企業者、大企業者、市民及び

関係団体の協働の推進に努めるものとする。

- 4 市は、市が発注する工事の請負、役務の提供又は物品の購入その他の調達に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大に努めるものとする。

(中小企業の振興に関する施策)

第9条 第1条に定める目的を達成するために、本市が総合的に推進すべき中小企業の振興に関する施策は、次のとおりとする。

- (1) 中小企業者の産業集積を活性化し、ネットワークを強化するための施策
- (2) 中小企業者の操業環境を確保し、市民の住環境との調和を推進するための施策
- (3) 中小企業者の販路を拡大するための施策
- (4) 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- (5) 中小企業者の人材を育成し、事業承継を円滑化するための施策
- (6) 中小企業者の資金調達を円滑化するための施策
- (7) 中小企業者の創造的な事業活動を促進するための施策
- (8) 中小企業者のグローバル化を支援するための施策
- (9) 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- (10) 中小企業者の魅力等の情報を発信するための施策
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

(振興会議)

第10条 本市に、東大阪市中企業振興会議（以下「振興会議」という。）を置く。

- 2 振興会議は、この条例の改廃に関する事項、施策の実施等に関する事項その他の中小企業の振興に係る重要事項を審議する。
- 3 振興会議は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(実施状況の公表等)

第11条 市長は、毎年度、施策の実施状況を取りまとめ、公表するものとする。

- 2 市長は、前項の実施状況について調査及び分析を行うものとする。

(委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

○東大阪市中小企業振興会議規則

平成25年3月31日東大阪市規則第61号

改正

平成27年3月27日規則第26号

東大阪市中小企業振興会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東大阪市中小企業振興条例（平成25年東大阪市条例第4号）第10条第4項の規定に基づき、東大阪市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）の組織、運営その他振興会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 振興会議は、委員25人以内で組織する。

2 振興会議に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の中小企業者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募に応じた者
- (4) 本市の職員
- (5) その他市長が適当と認める者

(委員及び臨時委員の任期)

第3条 委員の任期は、前条第3項の規定により委嘱され、又は任命された日が属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員の任期は、当該臨時委員に係る特別の事項の審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、振興会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 振興会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 振興会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 振興会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 振興会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員

が、その職務を代理する。

6 振興会議は、部会の議決をもって振興会議の議決とすることができる。

7 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「振興会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席)

第7条 振興会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 振興会議の庶務は、経済部において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 第2条第3項の規定による委嘱又は任命後最初の振興会議の招集及び会長が選出されるまでの間における振興会議の運営は、市長が行う。

附 則 (平成27年3月27日規則第26号)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条第1項の規定は、この規則の施行の日以後に委嘱され、又は任命される委員の任期について適用し、同日前に委嘱され、又は任命された委員の任期については、なお従前の例による。

中小企業振興会議提言・報告に基づく H28中小企業振興施策実施状況報告

平成29年7月
経済部

東大阪市第2次総合計画後期基本計画

中小企業のまち
東大阪市

部門別計画 第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第21節 モノづくりが元気なまち

- 4-21-1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- 4-21-2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- 4-21-3 モノづくり企業の販路開拓を応援します
- 4-21-4 地域経済の連携、交流に取り組みます

第22節 買い物しやすいまち

- 4-22-1 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- 4-22-2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- 4-22-3 地域資源の活用で集客力を強化します
- 4-22-4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

第23節 農業と農地空間を大切にすまち

- 4-23-1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- 4-23-2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
- 4-23-3 農業と農地空間の担い手を育てます
- 4-23-4 農地空間の持つ価値や機能を生かします
- 4-23-5 有害鳥獣被害への対策を進めます

第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

- 4-24-1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- 4-24-2 金融面から産業活動を支援します
- 4-24-3 経済施策情報を分かりやすく発信します
- 4-24-4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

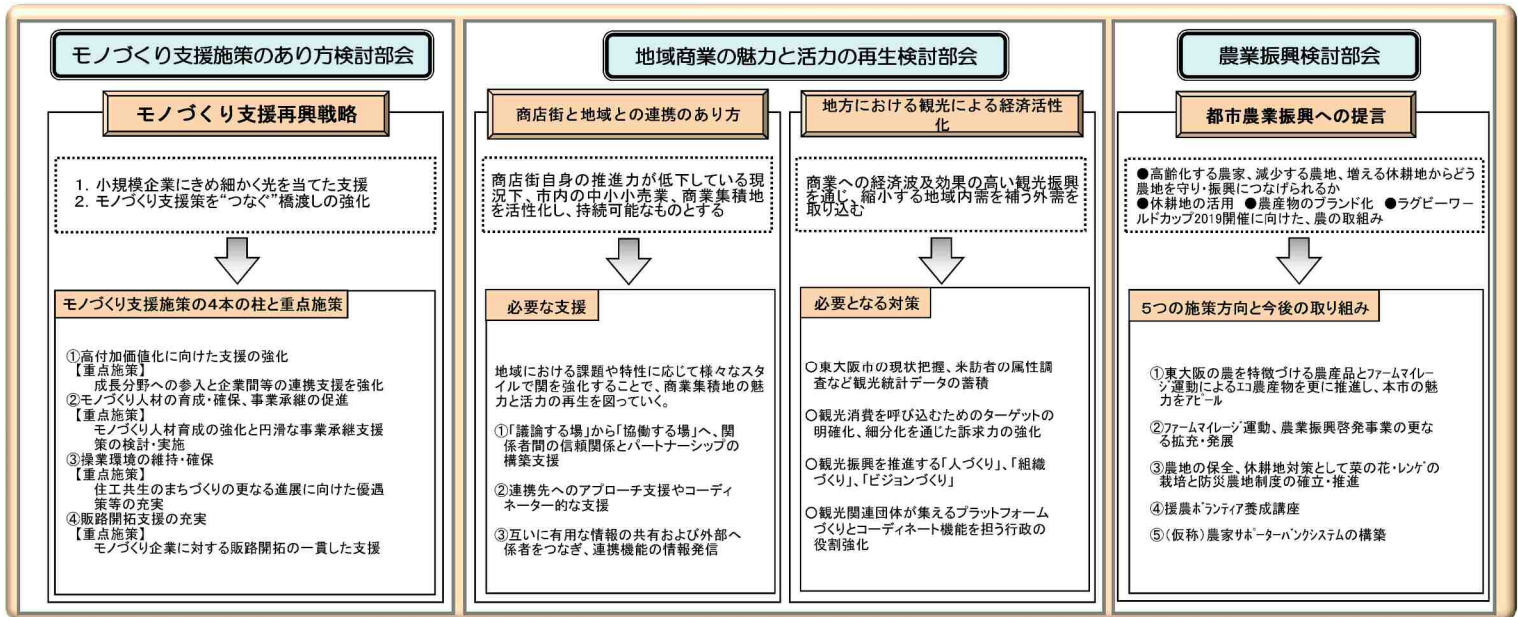
- 4-25-1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 4-25-2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 4-25-3 若者の就業を応援します
- 4-25-4 就職に困っている人の雇用を促します
- 4-25-5 高齢者の生きがい就労を応援します

第2部 市民文化を育むまちづくり

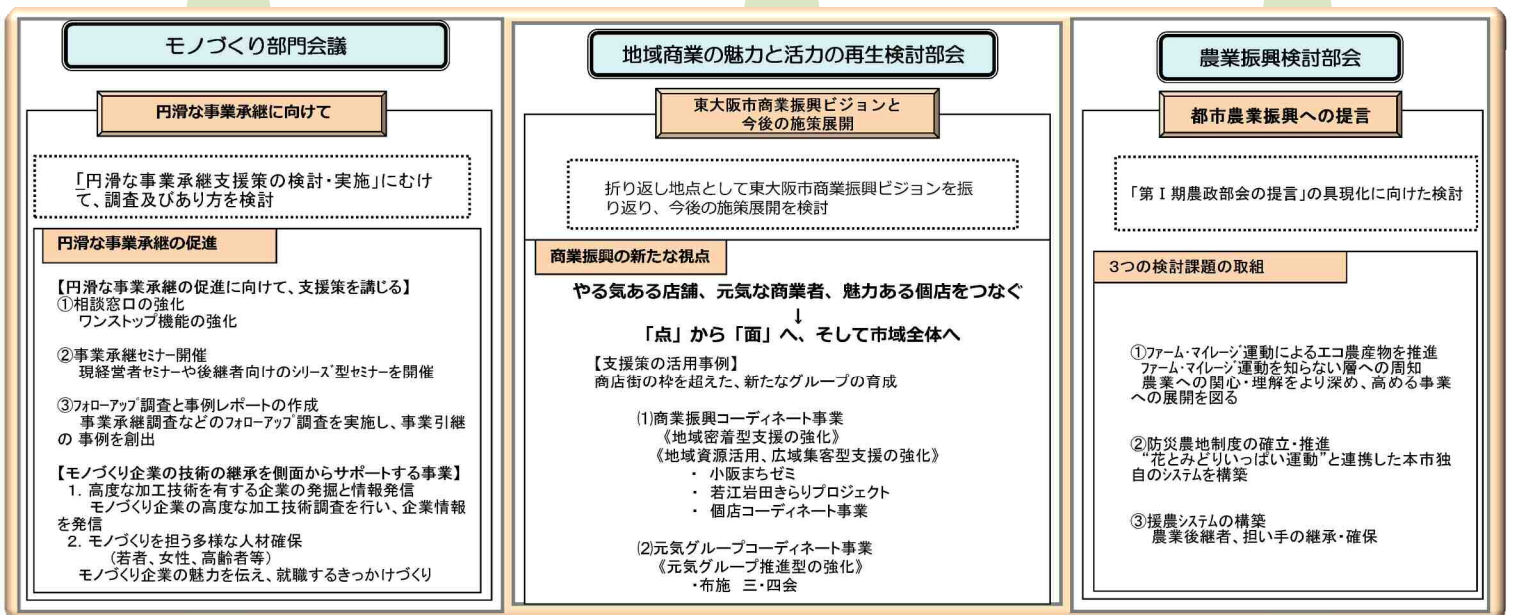
第8節 多くの国・地域や二つの交流が育まれるまち

- 2-8-5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

平成27年度東大阪市中小企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）



平成28年度東大阪市中小企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する報告（概要）



振興会議の提案にもとづく具体的な施策の構築・推進

「モノづくりが元気なまち」「雇用が安定し働きやすいまち」「買い物しやすい街」「農業と農地空間を大切にすまち」

(中小企業振興条例)

地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現

(総合計画後期基本計画)

活力ある産業社会を切り拓くまちづくりの実現

(東大阪市第2次総合計画 将来都市像)

「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」

【様式の見方】

所属	所属名を記載
----	--------

No.	通しNo.
-----	-------

事業名	事業名を記載	平成28年度 目標達成度
事業概要	事業全体の大まかな内容について記載	目標①、②の達成度に対して、目標が1つの場合は、A:8~7点、B:6~5点、C:4~3点、D:2点として目標達成度を記載。目標が2つの場合はA:4点、B:3点、C:2点、D:1点として、8~7点=A、6~5点=B、4~3点=C、2点=Dとして目標達成度を記載

H28 決算	H28決算額を記載	H29 予算	H29予算額を記載
-----------	-----------	-----------	-----------

提言・報告 施策	東大阪市中小企業振興会議より提案・報告された施策(4頁)に対応する施策番号を記載
-------------	--

第2次総合計画後期基本計画 部門別計画		
部	節	取り組みのあらまし
第3次実施計画体系に該当する箇所の部・節・取り組みのあらまし番号を記載		

指標①	事業を客観的に評価するための基準を記載				指標②	同左			
指標の 説明・計算式	指標の説明・計算式等を記載				指標の 説明・計算式	同左			
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	各年度の目標を記載			平成28年度目標に対する達成度を記載。 (100%=A、80~100%未満=B、50~80%未満=C、50%未満=D)	目標②	同左			
実績①	各年度の実績を記載				実績②				
事業実績 (平成28年度)	平成28年度の取り組み内容を記載								
課題・問題点	平成28年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できなかった内容や、事業実績に記載した内容を実施する中での課題・問題点を記載								
平成29年度に向けた改善策	上記の課題や問題点を具体的にどのように改善していくのかを記載								

東大阪中小企業振興会議からの提言・報告を踏まえた施策一覧

平成27年 東大阪市の中小企業の振興に関する提言		(評価A・Bの割合 79.3%)	
モノづくり支援施策あり方検討部会		(同割合 73.7%)	
【モノづくり支援再興戦略】			
I. モノづくり支援施策の4本の柱と重点施策			
① 高付加価値化に向けた支援の強化	評価	掲載頁	
医工連携プロジェクト創出事業	A	5	
東大阪デザインプロジェクト事業	A	5	
高付加価値化支援事業	B	6	
成長産業参入支援事業	B	6	
知的財産支援事業	D	7	
② モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進			
次世代モノづくり啓発事業	A	7	
ビジネスセミナー開催経費	A	8	
モノづくり開発研究会支援事業	B	8	
若年者等就業支援事業	D	9	
市内企業と学生、女性の就職マッチング事業	D	9	
③ 創業環境の維持・確保			
モノづくり立地促進補助事業	A	10	
住工共生のまちづくり事業	D	11	
④ 販路開拓支援の充実			
東大阪デザインプロジェクト事業	A	5	
クリエイション・コア常設展示場出展支援事業	B	11	
国内外販路拡大事業	B	12	
東大阪市技術交流プラザ事業	B	13	
成長産業参入支援事業	B	6	
東大阪ブランド推進機構補助事業	B	13	
モノづくりワンストップ推進事業	C	13	
地域商業の魅力と活力の再生検討部会 (同割合 66.7%)			
II. 商店街と地域との連携の在り方			
① 「議論する場」から「協働する場」へ、事業者間の信頼関係とパートナーシップの構築関係	評価	掲載頁	
商業振興コーディネーター事業	A	14	
地域密着型支援事業	C	14	
② 事業者間連携についてのアプローチ支援やコーディネーター的な支援			
商業振興コーディネーター事業	A	14	
農業振興検討部会 (同割合 100.0%)			
III. 都市農業振興への提言			
5つの施策方向と今後の取り組み			
① 東大阪の農を特徴づける農産品とファームマイルージ運動によるエコ農産物を更に推進し、本市の魅力をアピール	評価	掲載頁	
都市農業活性化農地活用事業	A	17	
農業啓発推進事業	A	18	
② ファームマイルージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展			
農業啓発推進事業	A	18	
③ 農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地制度の確立・推進			
都市農業活性化農地活用事業	A	17	
ファーム花いっぱい咲かそう事業	A	17	
④ 援農ボランティア養成講座			
農業啓発推進事業	A	18	
⑤ (仮称)農家サポーターバンクシステムの構築			
農業啓発推進事業	A	18	

平成28年 東大阪市中企業振興会議最終報告		(評価A・Bの割合 93.8%)	
モノづくり部門会議		(同割合 50.0%)	
IV. 円滑な事業承継に向けて			
① 相談窓口の強化:ワンストップ機能の強化	評価	掲載頁	
モノづくりワンストップ推進事業	C	13	
② 事業承継セミナー開催:現経営者セミナーや後継者向けのシリーズ型セミナーを開催			
ビジネスセミナー開催経費	A	8	
③ フォローアップ調査と事例レポートの作成:事業承継調査などのフォローアップ調査を実施し、事業引継の事例を創出			
H29年度事業	-	-	
地域商業の魅力と活力の再生検討部会 (同割合 100.0%)			
V. 東大阪市商業振興ビジョンと今後の施策展開			
やる気ある店舗、元気な事業者、魅力ある個店をつなぐ「点」から「面」へ、そして市域全体へ			
① 商店街の枠にとらわれない新たなグループへの支援	評価	掲載頁	
観光振興事業	A	15	
商業振興コーディネーター事業	A	14	
元気グループ推進支援事業	A	15	
② 新たな組織を担える人づくりへの支援			
商業振興コーディネーター事業	A	14	
元気グループ推進支援事業	A	15	
個店経営者育成セミナー事業	B	16	
③ 個店への支援から地域商業全体へ波及する振興策の提供			
空き店舗活用促進事業	A	16	
商業振興コーディネーター事業	A	14	
個店経営者育成セミナー事業	B	16	
農業振興検討部会 (同割合 100.0%)			
VI. 都市農業振興への提言			
3つの検討課題の取組			
① ファーム・マイルージ運動によるエコ農産物を推進	評価	掲載頁	
都市農業活性化農地活用事業	A	17	
農業啓発推進事業	A	18	
② 防災農地制度の確立・推進			
ファーム花いっぱい咲かそう事業	A	17	
農業啓発推進事業	A	18	
③ 援農システムの構築			
農業啓発推進事業	A	18	

※各施策の評価A・Bの割合は、評価「—」はカウントしていない

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	1
----	--------------	-----	---

事業名	医工連携プロジェクト創出事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構にて、医療分野への参入に意欲的なモノづくり企業等から構成される研究会を組成し、様々な情報提供などを進めることで、医工連携の事業化を促進していく。また、市内モノづくり企業から助成対象案件を公募し、医工連携事業化促進補助金を交付し、支援する。【高付加価値化に向けた支援の強化】	A

H28 決算	4,649千円	H29 予算	11,897千円
-----------	---------	-----------	----------

提言・報告 施策	I ①		
-------------	-----	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	健康、医療、介護分野における開発ニーズ案件の情報提供数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①		10件	10件	A	目標②				
実績①		19件	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	①東大阪医工連携研究会(市内企業35社 サポート会員13社 登録)セミナーの開催及び展示会の実施。 →3月10日 大阪大学「医療機器開発」分科会 モノづくり展示会を開催 出展企業:10社 参加者:254名(学外196名/学内58名/うち医労者30名) ②医工連携創出プロジェクト補助金事業 3社からの申請があり、補助金を支出。
------------------	---

改善すべき点	補助金の申請が少なく、運用面でも規制が多かったため、運用面の改善が必要。 研究会では座学形式が多く、他の取組とあまり変わらないため、参加型のセミナー等にするよう検討。
--------	--

平成29年度に 向けた改善策	R&Dをしていくうえで必要な知財調査についての費用を研究会予算に追加。 医工連携アドバイザーとともに企業を訪問し、補助金の活用の促進、課題解決にむけたアドバイスをを行う。
-------------------	--

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	2
----	--------------	-----	---

事業名	東大阪デザインプロジェクト事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	世界で高く評価されているデザインという資源に着目し、本市製造業の高い技術力と融合させていくことで、付加価値の高いオリジナル製品を創出する。	A

H28 決算	3,000千円	H29 予算	3,400千円
-----------	---------	-----------	---------

提言・報告 施策	I ①	I ④	
-------------	-----	-----	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	本プロジェクトを通じて誕生・改良した製品数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	3製品	3製品	3製品	A	目標②				
実績①	3製品	3製品	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	【プロモーション】 東大阪デザインプロジェクト製品発表の場として国際見本市「LIVING & DESIGN2016」へ出展し、本事業の成果を発信した。(来場者数:7,378人) 【デザイン製品開発】 デザイン製品を志向する市内中小企業に対し、新製品開発を実施。(3製品) 【セミナー・アドバイス会】 諸外国でのデザインに関する動向や製品開発におけるデザインに必要な視点、デザイン性を高めることによる効果などの解説と併せて製品アドバイス会を実施。(2回開催)
------------------	---

改善すべき点	デザイン資源への重要性を啓発していくとともに、デザイン製品開発に参入できる環境を整えていく必要がある。
--------	---

平成29年度に 向けた改善策	・デザイナーやクリエイターとの交流の場を提供し、市内モノづくり企業がデザイン製品開発に参入できる環境を整える
-------------------	--

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	3
----	--------------	-----	---

事業名	高付加価値化支援事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	市内中小製造業者が単独又は2社以上の共同で行う、新たな産業技術の研究や新製品の開発に向けた活動等に対して補助金を交付し、付加価値の高い製品の製造や技術研究を促進する。	B

H28 決算	3,966千円	H29 予算	7,364千円
-----------	---------	-----------	---------

提言・報告 施策	I ①			
-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	高付加価値化促進事業助成金の活用件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	10件	10件	10件	B	目標②	/	/	/	/
実績①	10件	8件	-		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成28年度)	高付加価値化促進事業一般枠7件、産学連携枠1件の計8件を採択。環境配慮型については申請なし。
改善すべき点	補助事業終了後の、企業フォローアップが不十分である点。
平成29年度に 向けた改善策	一般枠については、最終製品の開発に注力するため、技術開発ではなく製品開発をする事業者への支援とする。 ワンストップコーディネーターによる販路開拓までのフォローアップを行う。

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	4
----	--------------	-----	---

事業名	成長産業参入支援事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	航空・宇宙、ロボット、エネルギー、医療・福祉機器等、近年成長著しい分野への参入に向けたセミナー・見学会等を開催。メールマガジンでも関連する情報を提供する。	B

H28 決算	201千円	H29 予算	-
-----------	-------	-----------	---

提言・報告 施策	I ①	I ④		
-------------	-----	-----	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	環境ビジネス研究会登録企業数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	310社	310社	/	B	目標②	/	/	/	/
実績①	288社	385社	/		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成28年度)	現在の登録企業数は385社。
改善すべき点	企業見学会等負担を伴う場合、受け入れ先がなかなかないのが現状。
平成29年度に 向けた改善策	医工連携プロジェクト創出事業へ再編

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	5
----	--------------	-----	---

事業名	産業財産権活用支援事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	市内製造業が知的財産の保護および権利化を促進させるため国内で特許権を取得する際の出願審査請求に経費の一部を助成するもの。	D

H28 決算	235千円	H29 予算	300千円
-----------	-------	-----------	-------

提言・報告 施策	I ①			
-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	産業財産権活用事業補助金の活用				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	10件	10件	10件	D	目標②				
実績①	1件	3件	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	補助金の利用条件が緩和されたこともあり、問い合わせ件数は増加している。
------------------	-------------------------------------

改善すべき点	補助金の概要を理解していただけないことが多く、申請にまで至らないケースがほとんどである。産業財産権活用事業補助金と銘打っているものの、現状では特許権のみが対象である。今後、対象となる権利を拡大するのかがどうも検討課題である。
--------	--

平成29年度に 向けた改善策	平成28年度から当該補助金を(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構で行っており、引き続き研究開発事業等と関連し、周知をはかる。 29年度は、5月1日市政だよりおよび産業創造勤労者支援機構のHPにおいて公募している。注意点や間違い点について利用者にわかりやすい表記を行った。
-------------------	---

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	6
----	--------------	-----	---

事業名	次世代モノづくり啓発事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	小学校でのモノづくり体験教室の実施や少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちのモノづくりに対する興味や関心を高め、将来の産業を担う人材を育成する。	A

H28 決算	教育支援事業 5,742千円 少年少女発明クラブ 568千円	H29 予算	教育支援事業 5,700千円 少年少女発明クラブ 568千円
-----------	-----------------------------------	-----------	-----------------------------------

提言・報告 施策	I ②			
-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①	モノづくり体験教室参加児童数				指標②	発明クラブ活動への参加率			
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	5,000人	5,000人	5,000人	A	目標②	85%	85%	85%	B
実績①	5,146人	5,058人	-		実績②	80%	80%	-	

事業実績 (平成28年度)	【モノづくり教育支援事業】 のべ70校、165クラス、5,058人が当事業に参加した。 【少年少女発明クラブ】 開催回数28回、のべ639人が参加した。
------------------	---

改善すべき点	【モノづくり教育支援事業】 参加者の増加を図りたいが、その分企業への負担が増えてしまう。体験メニューを増やすことで、負担を分散させる必要がある。 【少年少女発明クラブ】 年度後半になると参加率が低下してしまう。年度を通して高い参加率を維持して参りたい。
--------	---

平成29年度に 向けた改善策	【モノづくり教育支援事業】 体験教室を広く周知し、参加企業を増やすことで参加者の増加を図って参りたい。 【少年少女発明クラブ】 年度途中での退会者が出ないよう、1年間を通じて興味を持ってもらえるようなメニュー作りなどに配慮する。
-------------------	---

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	7
----	--------------	-----	---

事業名	ビジネスセミナー開催経費	平成28年度 目標達成度
事業概要	市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等をはかるため、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構がビジネスセミナー(営業・経営・法律・IT等のテーマ)を開催することを補助する。	A

H28 決算	1,368千円	H29 予算	1,500千円	提言・報告 施策	I ②	IV ②		
-----------	---------	-----------	---------	-------------	-----	------	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	3

指標①	ビジネスセミナー参加数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	500社	500社	500社	A	目標②				
実績①	385社	718社	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	本年は29回セミナーを開催し、延べ718名の参加があった。
改善すべき点	講師の実力により満足度が左右されるので、見極めが必要。
平成29年度に 向けた改善策	その時々、国の、経済の動向をみながらセミナー内容を検討する。29年度は、「稼ぐチカラ」をテーマに、企業の一助となるようなセミナーを開催する。

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	8
----	--------------	-----	---

事業名	モノづくり開発研究会支援事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	市内企業の技術力高度化や研究開発促進を目的としてテーマが設定された2分科会「中堅人材育成・金属コース」「中堅人材育成・高分子コース」により研究会を実施している。それぞれのテーマに基づき機器利用による講習会及び外部講師を招いた座学講習会などを市立産業技術支援センターにおいて実施する。	B

H28 決算	350千円	H29 予算	350千円	提言・報告 施策	I ②			
-----------	-------	-----------	-------	-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①	参加者の満足度(大変満足・満足の割合)				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	100%	85%	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	東大阪市立産業技術支援センターにおいて、講義と実習を交えた技術研修である、「中堅人材育成・金属コース、中堅人材育成・高分子コース」を実施。
改善すべき点	講義と実習のバランスをどう保つのか。また、外部機関との連携をもっと取り入れていく必要がある。
平成29年度に 向けた改善策	アンケートの結果を研修内容に反映させる。また、特徴のある市外企業や外部の公的機関への視察を検討している。

所属	経済部 労働雇用政策室	No.	9
----	-------------	-----	---

事業名	若年者等就業支援事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	情報誌の発刊や研修、就職面接会の開催等により、若年者等の早期就職、 常用雇用の実現、雇用機会の創出を支援する。	D

H28 決算	10,000千円	H29 予算	10,000千円	提言・報告 施策	I ②		
-----------	----------	-----------	----------	-------------	-----	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	3

指標①	就労支援によって就職した人数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	80人	80人	80人	D	目標②				
実績①	39人	36人	-		実績②				

事業実績
(平成28年度)

・モノづくり人材育成塾 技術コース…技専校での基礎的な技術の習得と企業での実習を併せて実施し、モノづくり企業への就職につないだ。
(期間)平成28年10月14日～11月11日 (場所)大阪府立東大阪高等職業技術訓練校、実習受入協力企業
(参加者数) 20人 (就職者数) 16人

・就活応援フェスティバル…就職必勝セミナーと求人企業・事業所合同説明会を併せて実施した。
(日時)平成28年8月23日 12:00～16:00 (場所)布施駅前市民プラザ「夢広場」
(参加企業数) 25社 (参加者数) 91人 (就職者数) 6人

改善すべき点

ここ数年の求職者の売り手市場の中で、参加者数の減少が続いており、そのことにより就職者数も伸び悩んでいる。一方で、市内企業は人手不足に悩んでおり、イベントに参加した者が就職できる確率は高くなっている。このことから、参加者数を増やすことが重要な課題となっている。

平成29年度に向けた改善策

限られた予算の中で、ハローワーク布施の前で求職者にチラシを配るなど、受託事業者には地道な努力をしていただいている。今後は、今年度開設される布施の就活応援窓口やその他関係機関等を通じた広報についても検討してゆきたい。

所属	経済部 労働雇用政策室	No.	10
----	-------------	-----	----

事業名	市内企業と学生、女性の就職マッチング事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	市内企業の採用状況や雇用ニーズをきめ細かに把握し、新たな雇用ニーズの掘り起こしを図るとともに、学生や子育て世代の女性の就職ニーズとのマッチング事業を行う。	D

H28 決算	12,000千円	H29 予算	23,000千円	提言・報告 施策	I ②		
-----------	----------	-----------	----------	-------------	-----	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	2

指標①	就職をサポートした学生や女性の人数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標① (ニーズ調査)	100人	100人		D	目標②				
実績①	102社	37人	-		実績②				

事業実績
(平成28年度)

○東大阪市若者就活応援事業 企業・人材交流事業
・就活スタート応援イベント「カフェトーク」in梅田…合同企業説明会、企業プレゼンテーション、セミナー、企業の若手社員と参加者との意見交換会、履歴書証明写真撮影会、就職活動個別相談等を実施
(日時)平成29年2月21日 12:00～17:00 (場所)大阪市北区 ラグナヴェールプレミア
(参加企業) 4社 (参加者数) 51人(うち大学3年生以下32人、4年生7人、既卒者等12人)

・就活スタート応援イベント合同企業説明会「カフェトーク」…合同企業説明会、セミナー、就職活動個別相談等を実施
(日時)平成29年3月10日 10:00～17:00 (場所)大阪市中央区 パソナグループビル
(参加企業数) 12社 (参加者数) 41人(うち大学3年生以下20人、4年生6人、既卒者等15人)

○東大阪市若者就活応援事業 モノづくりのまち東大阪プロモーション事業
・「モノづくりのまち東大阪」を知らない若者にモノづくりの魅力を知ってもらうために、機械、工具、大型の部品から歯ブラシやブロックなどの小型のプラスチック製品等に至るまで、その全てをMADE IN HIGASHI OSAKAの製品で組み立てた「ピタゴラス装置」を制作し、連続したユニークな動きの動画を作成、あらゆるモノが東大阪市で作られていることも同時にアピールし、「モノづくりのまち東大阪」の周知に努める。

所属	経済部 労働雇用政策室	(続き)	No.	10
----	-------------	------	-----	----

改善すべき点	<p>企業・人材交流事業については、求職者売り手市場であることもあり、参加者は51人と41人であったが、参加企業及び参加者アンケートにおいても「大変満足」、「満足」が大半を占め、アウトプット指標を見ると概ね良好な結果となった。また、2回とも東大阪市外で開催された就職イベントであるが、これは市としても初めての試みであり、特に1回目については、その会場が結婚式場であったことや、企業の若手従業員の本音を聞けることなどから、メディアに取り上げられるなど話題性もある事業となった。</p> <p>ただし、メインターゲットとなる参加者が、これから就職活動を行う層、すなわち大学3年生以下の学生であったことから、アウトカム指標である就職者数の把握は結果的に困難となっている。(実績は、大学4年生及び既卒者のうちの就職者数)</p> <p>モノづくりのまち東大阪プロモーション事業については、平成28年度は動画を撮影し映像媒体に落とし込みを行った。効果的な使用方法やSNS等を通じた拡散を今後検討して行く必要がある。</p>
平成29年度に向けた改善策	<p>平成29年度以降は、7月24日にオープンを予定している布施の就活ファクトリー東大阪において、学生や卒業後3年以内の者、復職又は再就職を目指す女性をメインターゲットに、相談やセミナー等を通じて、その就職を支援していくが、企業・人材交流事業で実施した市外での合同企業説明会等も実施する予定である。</p> <p>布施の窓口については、若者就活応援事業と比較して、事業者の受託期間が長く、また事業者が交代した場合でも、事業内容に継続性があることから、継続した追跡調査を行っていただくことで、アウトカム指標である就職者数の把握に努める。また、モノづくりのまち東大阪プロモーション事業で作成した映像媒体については、SNS等での拡散を行うとともに、就活ファクトリー東大阪や他の手段を用いて周知に努める</p>

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	11
----	--------------	-----	----

事業名	モノづくり立地促進補助事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	<p>工業専用地域やモノづくり推進地域(工業地域と多くの準工業地域を指す)において、新たに製造業を営む場合や工場を建設する場合などに、土地・建物にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合の補助金を交付することで、製造業の立地と定着を図る。</p>	A

H28 決算	27,274千円	H29 予算	83,700千円	提言・報告 施策	I ③			
-----------	----------	-----------	----------	-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	1

指標①	補助事業活用による新規立地件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	3件	3件	3件	A	目標②	/	/	/	/
実績①	6件	11件	—		実績②	/	/	/	/

事業実績 (平成28年度)	補助対象期間を3年から5年に拡大したこともあり、指定申請件数は着実に増加している。
改善すべき点	補助金の更なる周知が必要である。
平成29年度に向けた改善策	他部署との連携を密にし、補助対象となりうる企業の情報取得に努める。

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	12
----	--------------	-----	----

事業名	住工共生のまちづくり事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	本市にとって重要な存立基盤の一つである製造業の集積維持や継承に向けた環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を確保することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境の両立をめざす。	D

H28 決算	24,958千円	H29 予算	113,222千円	提言・報告 施策	I ③			
-----------	----------	-----------	-----------	-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	1

指標①	相隣環境対策支援補助金の活用件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	5件	7件	10件	D	目標②				
実績①	3件	2件	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	<ul style="list-style-type: none"> 住工共生のまちづくり条例第11条に基づき特にモノづくり企業の集積を維持し、促進することが必要であると認める地区について、水走地区、高井田地区を選定し、両地区内の支援施策について検討を実施した。 立地促進補助金について、補助期間を3年から5年に変更するなど制度の拡充を行った。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 住工共生にかかる補助金施策について、活用件数が少ないものがある。 条例に基づき、施策等の実施状況を公表し、広く市民、モノづくり企業等の意見を求めるものとなっているが、本条例に関する意見が少ない。
平成29年度に 向けた改善策	住工共生のまちづくりの取り組みに関するPRを積極的に行う。

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	13
----	--------------	-----	----

事業名	クリエイション・コア常設展示場出展支援事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	クリエイション・コア東大阪の1階、2階の展示場に市内企業が製品や技術を展示することに対して出展支援を行う。補助対象者は市内企業のみで、出展開始後2年間、月額出展料の3分の1以内で補助金を交付する。	B

H28 決算	593千円	H29 予算	318千円	提言・報告 施策	I ④			
-----------	-------	-----------	-------	-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	4

指標①	支援企業数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	15社	15社	15社	B	目標②				
実績①	15社	12社	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	既出展企業8社。新たに契約を結んだ市内企業は4社。
改善すべき点	常設展示はMOBIOに視察に来られる方を対象に展示しているが、実際にどれだけ効果があるか不明。
平成29年度に 向けた改善策	今後の展示視察等の動向を踏まえ検討。

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	14
----	--------------	-----	----

事業名	国内販路拡大事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	市内製造業のさらなる販路拡大を図るため、見本市などへの出展の支援を行う。	B

H28 決算	1,622千円	H29 予算	5,000千円	提言・報告 施策	I ④			
-----------	---------	-----------	---------	-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	見本市等出展支援事業助成金の活用件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	25件	25件	25件	B	目標②				
実績①	47件	24件	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	平成28年度については9月から2回にわたり募集を行った。募集期間を年度末近くへ延長するなど、幅広い展示会への出展支援をできるようにした。
改善すべき点	国からの交付金の決定が年度途中と遅く、十分な募集期間を設けることができなかった。
平成29年度に 向けた改善策	国からの交付決定の関係で、年度始まりから募集が行えなかったが、29年度から可能になった。

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	15
----	--------------	-----	----

事業名	東大阪市技術交流プラザ事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	市内製造業の情報発信・販路開拓を支援するため、企業検索などができるサイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。	B

H28 決算	4,684千円	H29 予算	9,310千円	提言・報告 施策	I ④			
-----------	---------	-----------	---------	-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3
4	24	3

指標①	サイト全体のページビュー数				指標②	技術交流プラザ登録企業数			
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	740,000件	760,000件	780,000件	B	目標②	1,180件	1,220件	1,260件	B
実績①	651,668件	645,176件	-		実績②	1,197件	1,210件	-	

事業実績 (平成28年度)	<ul style="list-style-type: none"> 未登録企業に対し積極的に登録の呼びかけを行った結果、49社から新規申し込みがあった。 1件でも多くの発注案件を呼び込むため、展示会への出展を行った。 利用者にとって、より使いやすいサイトとするため、サイトリニューアルを実施した。
改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 49社から新規申し込みがあったが、登録に至った件数は20社であり登録率が低い。 アクセス数が減少傾向にある。
平成29年度に 向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> 未登録企業への積極的な広報 展示会への出展や広告事業による利用者数の増加 企業検索機能の最適化

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	16
----	--------------	-----	----

事業名	東大阪ブランド推進機構補助事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	東大阪市から誕生した製品の魅力を都市ブランドとして発信することにより、認定製品の販路開拓につなげるとともに、「モノづくりのまち東大阪」の都市イメージの向上を図る。平成29年度から補助金を廃止し、委託料に変更になった。	B

H28 決算	3,216千円	H29 予算	3,270千円	提言・報告 施策	I ④			
-----------	---------	-----------	---------	-------------	-----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	ブランド認定製品数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	140製品	145製品	150製品	B	目標②				
実績①	143製品	137製品	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	1. 東大阪ブランド推進機構の理事を中心に、会員定例会などを実施。 2. 新規に5社6製品を東大阪ブランド製品に認定。 3. テクノメッセ東大阪などで東大阪ブランドのPRを実施。 4. 大阪商業大学の学園祭への出展。 5. 地域向けのイベントとして「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」を開催。 6. 「大切なだれかのために考えた第二回発明品アイデアコンテスト」を実施。
------------------	---

改善すべき点	会員企業の意思統一及び団体運営のための収入源の確保(会員数の増加)が課題である。
--------	--

平成29年度に 向けた改善策	平成29年度中に、事務局を移転する。また、認定についても、東大阪ブランド推進機構での認定から、市の認定へと変更し、ブランドの信用力・価値の向上を図る。
-------------------	---

所属	経済部 モノづくり支援室	No.	17
----	--------------	-----	----

事業名	モノづくりワンストップ推進事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	販路系コーディネーターがモノづくりの現場へ赴き、販路開拓支援を行うとともに、市等の施策情報を提供する。また、技術系コーディネーターが発注案件を市内モノづくり企業へつなぎ、受注拡大を図る。	C

H28 決算	21,551千円	H29 予算	23,691千円	提言・報告 施策	I ④	IV ①		
-----------	----------	-----------	----------	-------------	-----	------	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	3

指標①	相談対応・企業訪問件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	5,550件	5,550件	5,550件	C	目標②				
実績①	5,147件	3,769件	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	各コーディネーターが市内企業を訪問し、市・府・国の施策を紹介、申請サポートをするとともに企業の抱える課題・ニーズの掘り起こしを行い、適切な支援機関へつなぐ等のサービスを実施。また、さまざまな発注案件に対応した企業を紹介した。
------------------	--

改善すべき点	小規模企業等が抱える課題解決につなげるため、企業の現場に赴き、市などの施策情報をより一層提供していく必要がある。 市内の技術力について把握できていない部分がある。
--------	--

平成29年度に 向けた改善策	企業訪問相談員を新たに配置し、小規模企業を中心に精力的に訪問を行い、課題解決に向けて市などの施策情報の提供などを行う一方、販路系コーディネーターは国内外への販路開拓に特化して支援を行う。 技術系コーディネーターによる補助金採択企業へのフォローアップ等を行うとともに、様々な機会を通じて市内企業の技術動向の把握に努める。
-------------------	--

所属	経済部 商業課	No.	18
----	---------	-----	----

事業名	商業振興コーディネート事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	特色ある商業集積地づくりのため、商業振興に意欲的な商業集積地を選定し、商業振興に関する事業提案を支援するとともに、取り組み成果を普及させる。	A

H28 決算	4,500千円	H29 予算	2,900千円
-----------	---------	-----------	---------

提言・報告 施策	Ⅱ①	Ⅱ②	V①	V②
	V③			

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	コーディネート希望する商店街からの応募件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	2団体	2団体	2団体	A	目標②				
実績①	1団体	2団体	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)
 モデル地区コーディネートについては、平成27年度に引き続き、若江岩田商業集積地(岩田本通商店街および若江岩田きりプロジェクト)を採択し、商店街の垣根を超えた若手店主の新たな活動を支援し、商業集積地としての活性化を図った。
 個店支援コーディネートについては、2019年に花園ラグビー場が会場となるラグビーワールドカップ2019TMを契機とした経済活性化を見越して、ラグビーに因んだ食品の製造小売を行う商店を集め、情報発信や効果検証等を行いながら、東大阪市の新たな名物となる商品の発掘および個店の活性化に資する調査を行った。

改善すべき点
 グループ等で活動をするにあたり、ノウハウの蓄積等を見据え、イベント運営や事務に係る部分をマニュアル化した。これを活用することも含め、コアメンバーへの負担の偏りを軽減し、自立した組織運営を支援していく。

平成29年度に向けた改善策
 これまでの成功事例や成果情報を共有するなどにより若手事業者や意欲のある店主グループが連携し、具体的な事業実施につなげることができるようサポートを行い、地域商店街の自主的な活動につなげたい。

所属	経済部 商業課	No.	19
----	---------	-----	----

事業名	地域密着型支援事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	商店街や小売市場等の小売商業団体が実施する魅力あふれる商店街づくりや、大学・地域などと連携して行う事業など、地域密着型の取り組みに対し補助金を交付することで、商業の活性化を図る。	C

H28 決算	14,523千円	H29 予算	17,530千円
-----------	----------	-----------	----------

提言・報告 施策	Ⅱ①		

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	にぎわいづくり事業実施団体数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	25団体	25団体	25団体	C	目標②				
実績①	20団体	19団体	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)
 市内商店街、小売市場などの団体が盆踊りや夜市などのイベントを行う場合、にぎわいづくり事業補助金を交付する。
 ・東大阪布施商店街振興組合など19団体へ交付

改善すべき点
 実施団体の数を増やすとともに、事業実施にあたっては来店者の増につながるような工夫について検討してもらえるよう周知したい。

平成29年度に向けた改善策
 商店街事業の魅力を発信し、来客を呼び込むツールとして広く周知し、商店街への一層の支援を図りたい。

所属	経済部 商業課	No.	20
----	---------	-----	----

事業名	観光振興事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	観光客の誘致、本市のイメージアップなどを図るため、東大阪観光協会などの関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組む。また、東大阪物産観光まちづくりセンターなどと協力して積極的に市の魅力情報を発信する。	A

H28 決算	11,972千円	H29 予算	9,890千円	提言・報告 施策	V①			
-----------	----------	-----------	---------	-------------	----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	5

指標①	観光振興補助金への応募件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	2件	2件	2件	A	目標②				
実績①	2件	2件	-		実績②				
事業実績 (平成28年度)	市内飲食店を中心とした観光関連団体が実施する「バル」イベント(布施えびすバル、小阪・八戸ノ里なのはなバル)に対し、観光振興補助金交付により支援した。								
改善すべき点	特になし。								
平成29年度に 向けた改善策	DMOの設立に伴い、観光振興事業補助金を終了し、平成29年度においては地域密着型支援事業という大きい仕組みのなかでの支援を実施していく。								

所属	経済部 商業課	No.	21
----	---------	-----	----

事業名	元気グループ推進支援事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	商店街組織を構成する事業者が、他地域の事業者やモノづくり企業、農業者などと連携して、地域商業を活性化させる取り組みに対し、コーディネーター派遣により地域商業の経済的機能強化を図る。	A

H28 決算	980千円	H29 予算	-	提言・報告 施策	V①	V②		
-----------	-------	-----------	---	-------------	----	----	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	2

指標①	コーディネートを希望する意欲的な事業者グループからの応募件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	1件	1件	1件	A	目標②				
実績①	1件	1件	-		実績②				
事業実績 (平成28年度)	平成27年度引き続き、布施駅北部三番街・四番街商店街の若手店主を中心とした、布施三・四会を支援した。平成28年度は、平成27年の座学研修や合意形成を踏まえて、商店街の恒常的な顧客づくりの第一歩として、子育て世代層を対象とした商店街スタンプラリー「ブランドリー似顔絵クエスト」を実施した。								
改善すべき点	特になし。								
平成29年度に 向けた改善策	本事業で得た成果物なども活用し、今後の自立的な活動をすすめていただけるよう支援していく。(元気グループコーディネーター事業は平成29年度より商業振興コーディネーター事業へ統合)								

所属	経済部 商業課	No.	22
----	---------	-----	----

事業名	個店経営者育成セミナー事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	<p>商業者や創業予定者を対象に「東大阪あきんど塾」を開講する。商店経営のあり方や個店の魅力向上をテーマにしたセミナーを実施するとともに、専門家(アドバイザー)を店舗に派遣し、売上向上の為のアドバイスを行う。</p>	B

H28 決算	936千円	H29 予算	1,028千円
-----------	-------	-----------	---------

提言・報告 施策	V②	V③		
-------------	----	----	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	2

指標①	あきんど塾受講者満足度				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	90%	90%	90%	B	目標②	/	/	/	/
実績①	73%	80%	-		実績②	/	/	/	/
事業実績 (平成28年度)	<p>平成27年度に引き続き中小企業診断士を講師に招いて全10回の講義を実施した。商店経営の概略やマーケティング、マーチャンダイジング、経営分析等の研修実施により、経営者のスキルアップを図った。カリキュラム内容と参加人数は次の通り。 ①商店経営概論(7名)②自社のコンセプトと顧客選定について(4名)③自社・自店の強みの再確認(5名)④競合分析(6名)⑤セールストーク強化(6名)⑥商品展開(8名)⑦販売促進(6名)⑧顧客をリピートさせるしくみ化(7名)⑨経営者がお金を残すための経営管理(7名)⑩事業計画発表(7名) 合計10回の講義に加え、臨店指導(アドバイザー派遣)を実施し座学と現場の両面から個店支援を図った。</p>								
改善すべき点	<p>これまで論理中心の講義内容であったので、店舗経営の実践に活用できる内容も盛り込めたいが、受講生が定員に満たなかったことから、より効果的な広報手段を検討し、受講生の確保に努める。</p>								
平成29年度に 向けた改善策	<p>平成28年度受講生アンケートを踏まえ、受けて良かった講義として挙がっているものをカリキュラムに盛り込むとともに、店舗経営で役立つ実践編のテーマも加える。 経営改善や創業に意欲的な受講生確保のため、より効果的な広報手段を検討する。</p>								

所属	経済部 商業課	No.	23
----	---------	-----	----

事業名	空き店舗活用促進事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	<p>商店街が空き店舗などを活用して来客の増加やまちの活力・にぎわい回復事業を行う際、補助金の交付やアドバイザーの派遣を行う。</p>	A

H28 決算	3,921千円	H29 予算	8,401千円
-----------	---------	-----------	---------

提言・報告 施策	V③			
-------------	----	--	--	--

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	空き店舗活用促進事業の実施件数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	3件	4件	4件	A	目標②	/	/	/	/
実績①	3件	5件	-		実績②	/	/	/	/
事業実績 (平成28年度)	<p>空き店舗活用促進事業として商店街へ補助金を交付するとともに新規店舗についてはアドバイザー派遣も実施した。 ・商店街の魅力をも高める店舗：布施駅北部四番街商店街振興組合(継続・飲食店) ・商店街の魅力をも高める店舗：八戸ノ里商店会(継続・物販) ・商店街の魅力をも高める店舗：布施駅北部四番街商店街振興組合(新規・飲食店) ・商店街の魅力をも高める店舗：布施駅北部四番街商店街振興組合(新規・サービス業) ・商店街の魅力をも高める店舗：瓢箪山中央商店街振興組合(新規・物販)</p>								
改善すべき点	<p>補助金を活用する団体が偏重している。また、アドバイザー派遣による店舗運営のアドバイスを店主が実践できているかどうか見守るなど、継続した店舗運営に向けた支援が必要である。</p>								
平成29年度に 向けた改善策	<p>従来の改装費補助、賃借料補助に加え、開業店舗の来街者への認知度向上や誘客促進による安定的な経営のための布石として、開業店舗の積極的PRのための広告経費を補助対象とする。</p>								

所属	経済部 農政課	No.	24
----	---------	-----	----

事業名	都市農業活性化農地活用事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	農業団体や農家が行う農業者の振興・育成・活性化を図る事業、また、大阪エコ農産物の栽培を促進する取り組みに対して支援を行う。	A

H28 決算	32,261千円	H29 予算	33,000千円
-----------	----------	-----------	----------

提言・報告 施策	Ⅲ①	Ⅲ③	Ⅵ①
-------------	----	----	----

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	3

指標①	大阪エコ農産物栽培面積				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	1,300a	1,350a	1,400a	A	目標②				
実績①	1,924a	3,138a	-		実績②				
事業実績 (平成28年度)	申請件数77件 補助金交付額32,261,000円								
改善すべき点	H28年度は目標を上回りましたが、農家、耕作面積の減少が続いておりますので、H29年に向けても実績が維持できるようにしていきたい。								
平成29年度に 向けた改善策	農業の振興及び農地保全に繋がる様、補助金交付実施基準を見直し、改正する。								

所属	経済部 農政課	No.	25
----	---------	-----	----

事業名	ファーム花いっぱい咲かそう事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	休耕や耕作放棄となっている農地での花の栽培を促すとともに、エコ米生産者への堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援することにより、市内の農空間の環境と景観形成を進める。	A

H28 決算	3,364千円	H29 予算	3,000千円
-----------	---------	-----------	---------

提言・報告 施策	Ⅲ③	Ⅵ②
-------------	----	----

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①	花の栽培面積				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	50,000㎡	50,000㎡	50,000㎡	A	目標②				
実績①	47,334㎡	56,581㎡	-		実績②				
事業実績 (平成28年度)	申請件数32件 補助金交付額3,364,000円								
改善すべき点	目標達成に向けてより一層、本事業の農家への周知を継続して進める。								
平成29年度に 向けた改善策	農家へ向けた広報をより一層、行って本事業の農家への周知を継続して進める。								

所属	経済部 農政課	No.	26
----	---------	-----	----

事業名	農業啓発推進事業	平成28年度 目標達成度
事業概要	安全・安心な農産物を消費者に提供するために、大阪エコ農産物の生産を促進するとともに、市民・消費者の地元農業と農産物に対する関心を高めることで、地産地消の推進や農業の担い手の育成を支援する。	A

H28 決算	4,150千円	H29 予算	4,150千円
-----------	---------	-----------	---------

提言・報告 施策	Ⅲ①	Ⅲ②	Ⅲ④	Ⅲ⑤
	Ⅵ①	Ⅵ②	Ⅵ③	

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①	取組事業参加人数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H27	H28	H29	H28達成度		H27	H28	H29	H28達成度
目標①	1,000人	1,000人	1,000人	A	目標②				
実績①	1,122人	1,100人	-		実績②				

事業実績 (平成28年度)	ファームマイレージ運動の推進により、地場農産物に対する市民・消費者の購買行動に繋げ、大阪エコ農産物生産者数の増加をもたらしている。
改善すべき点	ファームマイレージ運動の推進により、実績が上がっていますので、今後も実績が上がるように継続していきます。
平成29年度に 向けた改善策	より一層、市民・消費者の地元農業と農産物に対する関心と理解を広め・高めることで、農地を守り農業を支えることに繋げていきたい。

東大阪市中小企業振興会議委員(委嘱期間:H29.7.27~H31.3.31)

資料7

No.	氏名	役職等	
1	阿児 加代子	大阪府社会保険労務士会 大阪東支部	
2	芦塚 格	近畿大学経営学部	教授
3	油谷 孝行	ハローワーク布施	所長
4	茨木 延夫	東大阪市小売商業団体連合会	会長
5	大塚 征慈郎	公募委員	
6	大西 由起子	東大阪観光協会	会長
7	加賀 美孝	株式会社商工組合中央金庫	東大阪支店長
8	加藤 司	大阪商業大学総合経営学部	教授
9	草場 寛子	株式会社盛光SCM	代表取締役
10	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部	教授
11	下山 修	株式会社日本政策金融公庫	東大阪支店長
12	高島 政康	東大阪市工業協会	会長
13	谷川 佳央	グリーン大阪農業協同組合	常務理事
14	西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所	所長
15	檜尾 めぐみ	公募委員	
16	松尾 雅明	東大阪商工会議所	専務理事
17	光岡 正道	公募委員	

※五十音順

東大阪市の中小企業振興に関する提言

【概要】

平成 27 年 7 月
東大阪市中小企業振興会議

目 次

はじめに

平成 27 年度東大阪市中企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）

1 東大阪市の中小企業の概要と動向	5
(1) 市内中小企業の概要	
(2) 市内中小企業の景況感	
(3) 市内中小企業の経営上の問題点	
(4) 雇用情勢	
2 東大阪市中企業振興会議及び部会の設置	8
3 東大阪市の中小企業振興に関する提言の概要	10
4 参考資料	11
資料1 審議経過	
資料2 東大阪市中企業振興会議委員名簿	
5 東大阪市の中小企業振興に関する提言	
● 東大阪市モノづくり支援再興戦略（モノづくり支援施策のあり方検討部会）	17
● 商店街と地域との連携のあり方（地域商業の魅力と活力の再生検討部会）	19
● 地方における観光による経済活性化について（地域商業の魅力と活力の再生検討部会）	21
● 都市農業振興への提言（農業振興検討部会）	23

はじめに

東大阪市は、全国でも有数の中小企業の一大集積地であり、活力ある「中小企業のまち」として、また基盤的技術産業を中心に多種多様なモノづくり企業が集積した「モノづくりのまち」として世界的にも名を馳せている。東大阪市の中小企業はそのほとんどが従業員 20 人以下の小規模企業者であるが、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるだけでなく、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源として、重要な役割を担っている。

これらの小規模企業者を中心とした中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、東大阪市では、中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市の責務等を明らかにし、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進することによって、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを目的とした東大阪市中心小企業振興条例が平成 25 年 4 月 1 日に施行された。

東大阪市では、東大阪市第 2 次総合計画後期基本計画においてまちづくりの基本方針が示され、その目標達成に向けた各般の施策が展開されているところである。特に東大阪市中心小企業振興条例では中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けていることから、市として中小企業の振興に関する施策については総合的に推進、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現を目指している。東大阪市中心小企業振興会議も本条例に基づき平成 25 年 7 月 29 日に設置され、その後 2 年間に渡り、市が実施しているこれらの施策はもとより、今後展開すべき中小企業支援施策等について議論を重ねてきた。

このたび、東大阪市中心小企業振興会議の専門部会であるモノづくり支援施策のあり方検討部会、地域商業の魅力と活力の再生検討部会、農業振興検討部会において議論を重ねてきた内容を、東大阪市中心小企業振興会議の提言として取りまとめた。東大阪市には、これまでの中小企業振興会議における議論の過程で、委員各位より出された様々な意見や提案を真摯に受け止め、実現可能なものから速やかに施策化を図っていただきたいと考えるものである。

最後に、東大阪市中心小企業振興会議及び各部会において、終始熱心にご議論をいただいた委員各位に衷心より御礼申し上げます。

平成 27 年 7 月

東大阪市中心小企業振興会議
会 長 文 能 照 之

平成27年度東大阪市中小企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）

モノづくり支援施策のあり方検討部会

モノづくり支援再興戦略

1. 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援
2. モノづくり支援策を“つなぐ”橋渡しの強化



モノづくり支援施策の4本の柱と重点施策

- ①高付加価値化に向けた支援の強化
【重点施策】
成長分野への参入と企業間等の連携支援を強化
- ②モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進
【重点施策】
モノづくり人材育成の強化と円滑な事業承継支援策の検討・実施
- ③操業環境の維持・確保
【重点施策】
住工共生のまちづくりの更なる進展に向けた優遇策等の充実
- ④販路開拓支援の充実
【重点施策】
モノづくり企業に対する販路開拓の一貫した支援

地域商業の魅力と活力の再生検討部会

商店街と地域との連携のあり方

商店街自身の推進力が低下している現況下、市内の中小小売業、商業集積地を活性化し、持続可能なものとする



必要な支援

地域における課題や特性に応じて様々なスタイルで関係者をつなぎ、連携機能を強化することで、商業集積地の魅力と活力の再生を図っていく。

- ①「議論する場」から「協働する場」へ、関係者間の信頼関係とパートナーシップの構築支援
- ②連携先へのアプローチ支援やコーディネーター的な支援
- ③互いに有用な情報の共有および外部への情報発信

地方における観光による経済活性化

商業への経済波及効果の高い観光振興を通じ、縮小する地域内需を補う外需を取り込む



必要となる対策

- 東大阪市の現状把握、来訪者の属性調査など観光統計データの蓄積
- 観光消費を呼び込むためのターゲットの明確化、細分化を通じた訴求力の強化
- 観光振興を推進する「人づくり」、「組織づくり」、「ビジョンづくり」
- 観光関連団体が集えるプラットフォームづくりとコーディネート機能を担う行政の役割強化

農業振興検討部会

都市農業振興への提言

- 高齢化する農家、減少する農地、増える休耕地からどう農地を守り・振興につなげられるか
- 休耕地の活用 ●農産物のブランド化 ●ラグビーワールドカップ2019開催に向けた、農の取組み



5つの施策方向と今後の取り組み

- ①東大阪の農を特徴づける農産品とファームマイルージ運動によるエコ農産物を更に推進し、本市の魅力をアピール
- ②ファームマイルージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展
- ③農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地制度の確立・推進
- ④援農ボランティア養成講座
- ⑤(仮称)農家サポーターバンクシステムの構築

振興会議の提案にもとづく具体的な施策の構築・推進

「モノづくりが元気なまち」「雇用が安定し働きやすいまち」「買い物しやすい街」「農業と農地空間を大切にするまち」

(中小企業振興条例)

地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現

(総合計画後期基本計画)

活力ある産業社会を切り拓くまちづくりの実現

(東大阪市第2次総合計画 将来都市像)

「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」

1 東大阪市の中小企業の概要と動向

(1) 市内中小企業の概要

東大阪市は面積が 61.78k m²で大阪府下の市町村別では第 9 位(平成 27 年 3 月 6 日国土交通省国土地理院発表の大きさ)であるのに対し、事業所数は 26,285 件(平成 24 年経済センサス活動調査) 従業者数は 235,585 人と大阪市、堺市について 3 位となっており、全国でも有数の産業集積地である。

全事業所数のうち、製造業の事業所数は 6,546 件で 24.9%、従業者数は 65,649 人と 27.9%を占めており、ともに最も多い産業(大分類)となっている。(図表 1) 事業所数を従業員規模別にみると、「1~4 人」規模が 15,346 事業所と全体の 58.4%を占め、次いで「5~9 人」が 5,223 事業所(19.9%)であり、従業者 9 人以下の事業所が全体の約 80%を占めている。(図表 2)

ただ、経済センサス以前に実施されていた工業統計調査によると、製造業の事業所数は平成 20 年の調査では、6,016 件で、昭和 58 年の 10,033 件をピークに減少傾向にあり、この状況は今現在も進行形であると思われる。

製造業の事業所数・売上の推移(図表1)

業種分類	事業所数	構成比	従業者数	構成比
農林漁業	13	0.0%	56	0.0%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%
建設業	1,542	5.9%	10,121	4.3%
製造業	6,546	24.9%	65,649	27.9%
電気ガス・熱供給・水道業	14	0.1%	921	0.4%
運輸・情報・通信業	1,027	3.9%	21,594	9.2%
卸売・小売業	6,259	23.8%	55,016	23.3%
飲食店等	2,944	11.2%	17,807	7.6%
金融・保険業	280	1.1%	4,109	1.7%
不動産業	1,868	7.1%	6,440	2.7%
サービス業ほか	5,792	22.0%	53,872	22.9%
総数	26,285	100.0%	235,585	100.0%

規模別事業所数・従業者数(図表2)

従業員規模	事業所数	構成比	従業者数	構成比
1~4人	15,346	58.4%	33,772	14.3%
5~9人	5,223	19.9%	34,088	14.5%
10~19人	3,114	11.8%	42,176	17.9%
20~29人	1,126	4.3%	26,605	11.3%
30人以上	1,396	5.3%	98,944	42.0%
派遣従業員のみ	80	0.3%	0	0.0%
総数	26,285	100.0%	235,585	100.0%

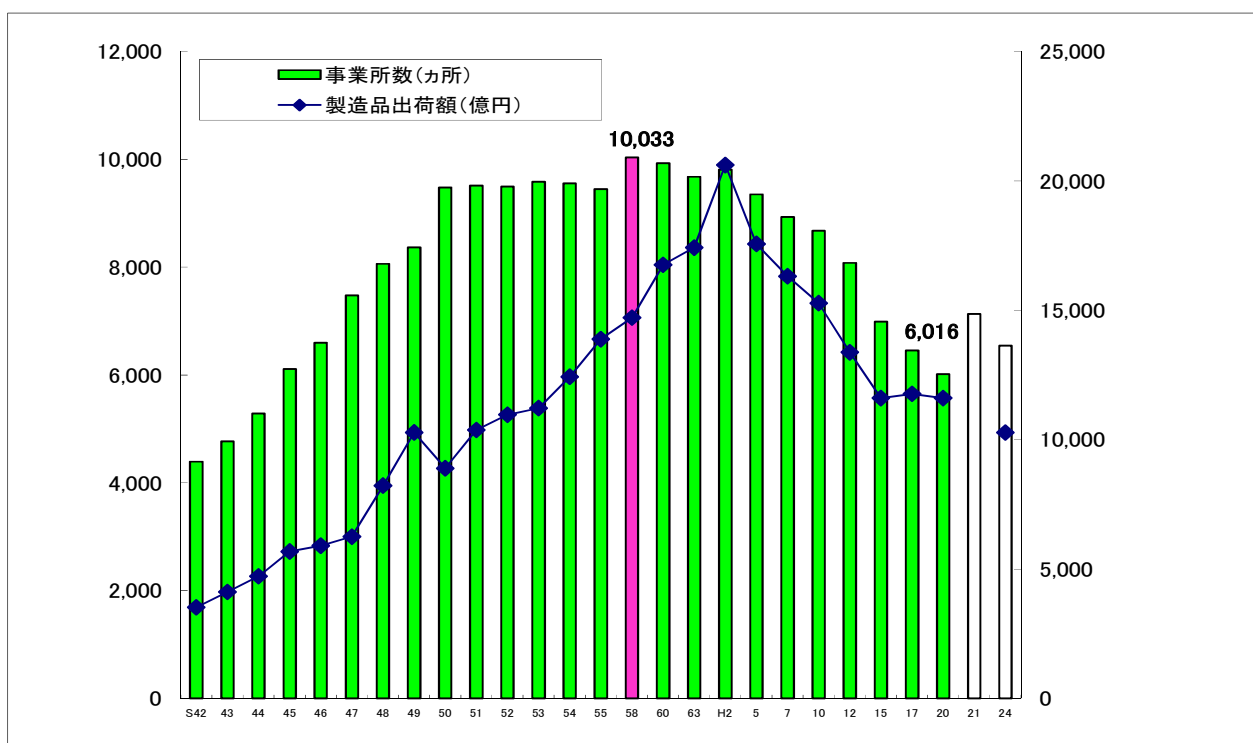
<出典>行政管理局「経済センサス活動調査」

※一部分類は省略し表記している。

・運輸・情報・通信業(情報通信業+運輸業、郵便業)

・サービス業ほか(学術研究、専門・技術サービス業+生活関連サービス業、娯楽業+教育、学習支援業+医療、福祉+複合サービス業+サービス業)

製造業の事業所数・製造品出荷額

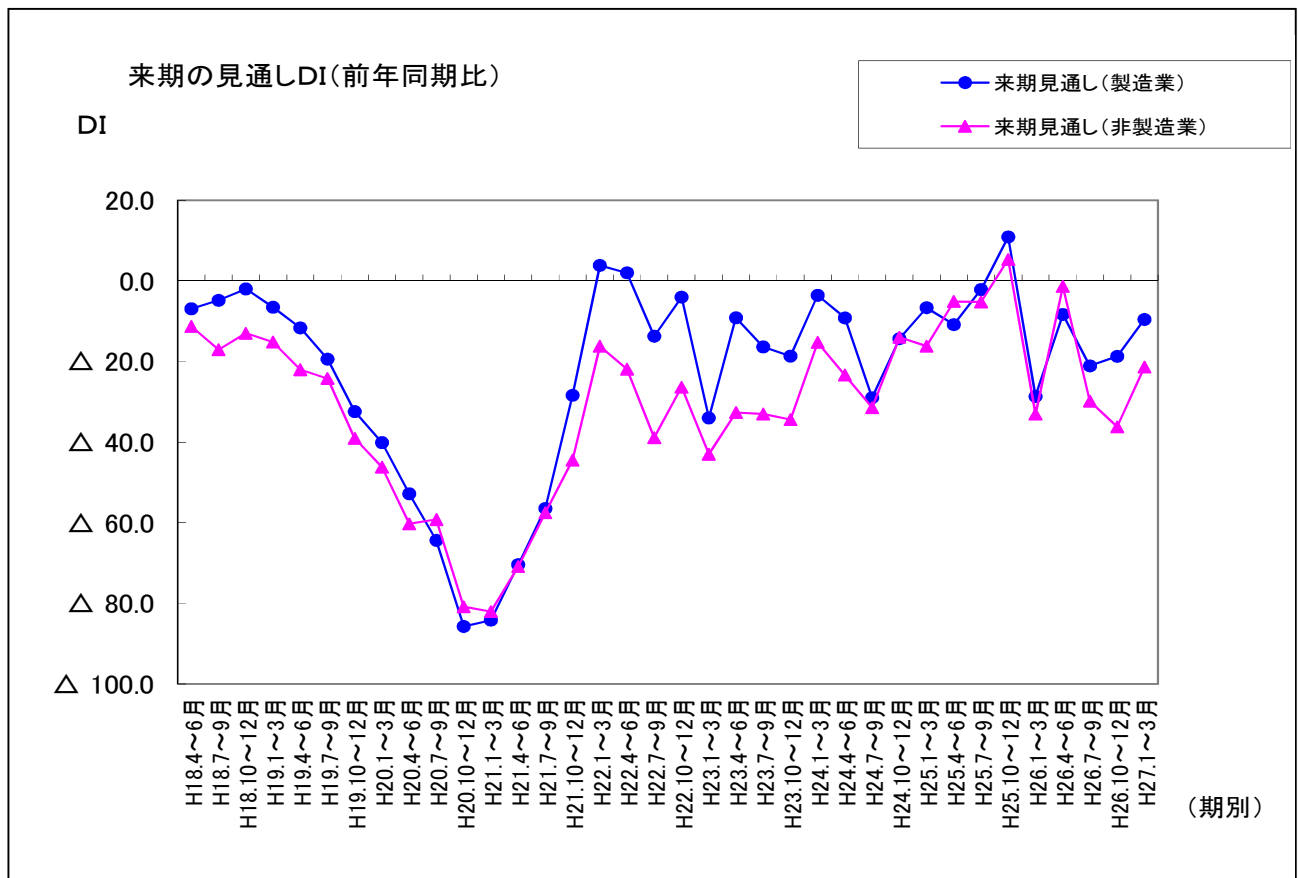


<出典>行政管理局「工業統計調査」 「経済センサス活動調査」

- ※1 平成20年以前は工業統計調査、平成21年は経済センサス基礎調査、平成24年は経済センサス活動調査
- ※2 平成21年経済センサス基礎調査、平成24年経済センサス活動調査は、事業所・企業の補足範囲を拡大している等の理由により、平成20年以前の調査とは時系列比較はできない
- ※3 平成20年以前の調査は出荷額のみ、平成24年は売り上げで出荷額以外の収入も含む
- ※4 平成24年の売り上げは「外国の会社」及び「法人でない団体を除いた5,451件の合計額

(2) 市内中小企業の景況感

市内企業の景況感は、国の経済政策である「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」を背景とした円安・株高等の流れを受け緩やかに改善、平成26年1月から3月期には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等により、景況DIはリーマンショック以降の最高値を記録した。しかしながら、平成26年4月以降、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、景況DIは悪化。今後は、先行きに持ち直しを見込むも、慎重な見方が続いている。

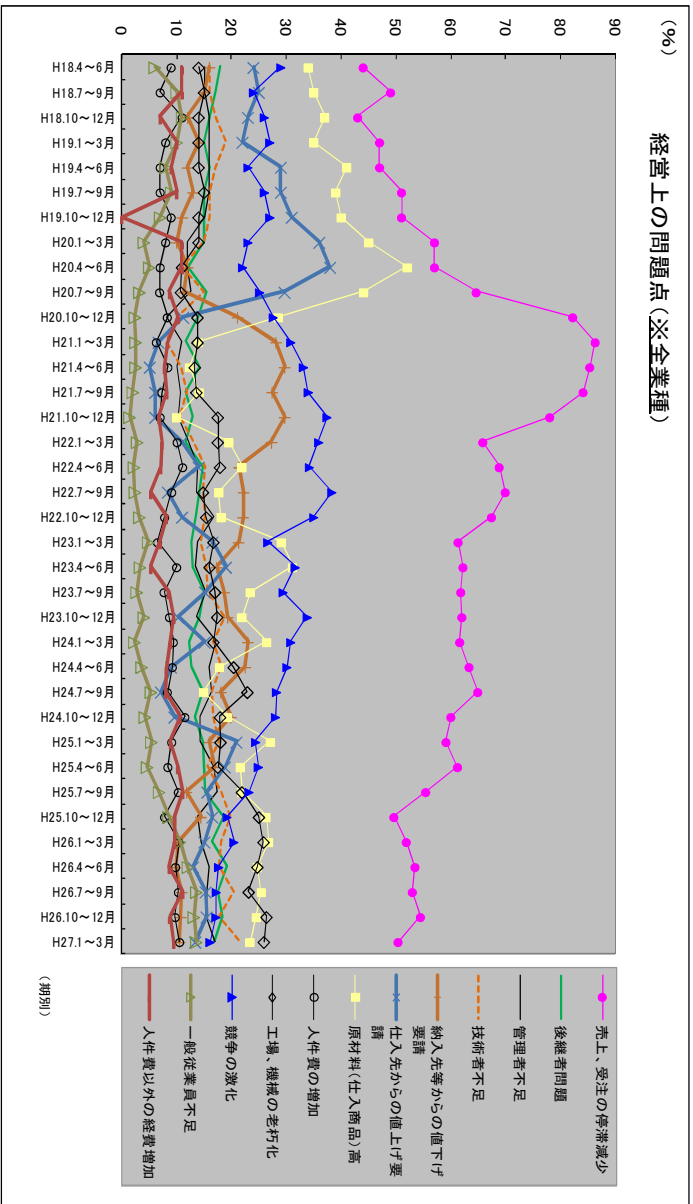


<出典>経済部「東大阪市動向調査」

※DIとは、好況（増加、上昇、好転）と回答した企業の比率から不況（減少、下降、悪化）と回答した企業の比率を引いた数値であり、判断の目安となる指数である。売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味する。

(3) 市内中小企業の経営上の問題点

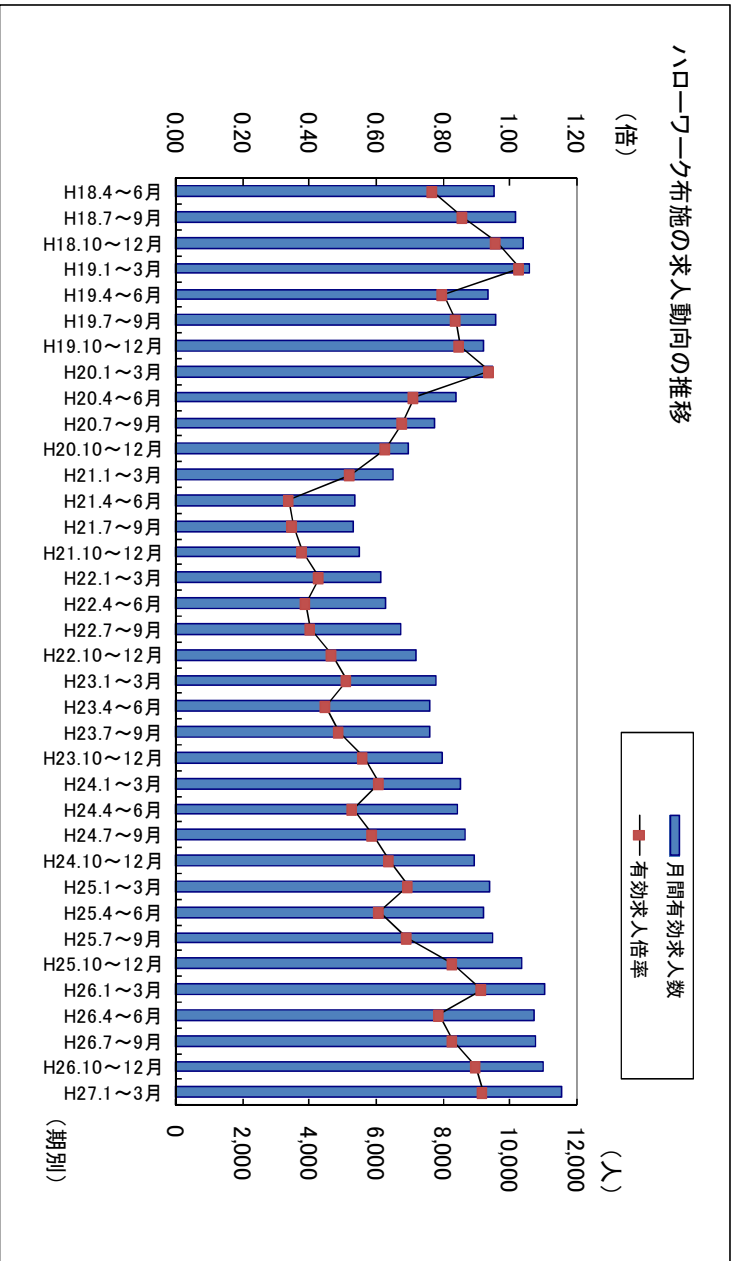
市内企業の経営上の問題点は、調査開始来「売上、受注の停滞減少」が最も高く、「工場、機械の老朽化」がこれに続き、最近では、「技術者不足」や「後継者問題」、「管理者不足」、「一般従業員不足」など人材不足に起因する問題が高い数値を示している。



＜出典＞経済部「東大阪市動向調査」

(4) 雇用情勢

ハローワーク布施 (東大阪市・八尾市管轄) の有効求人倍率 (原数値) について、平成27年1月～3月期の3ヶ月平均は0.92となり、改善傾向が続いている。

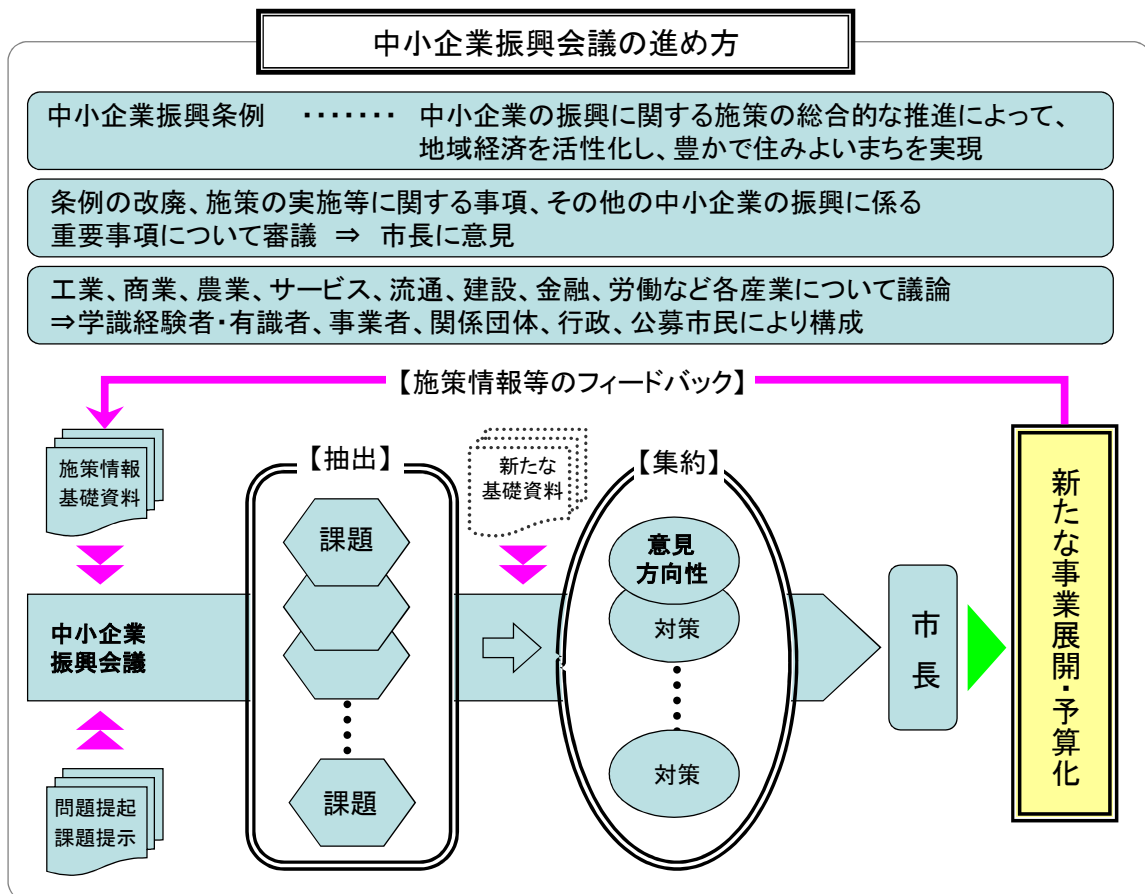


＜出典＞経済部「東大阪市動向調査」

2 東大阪市中小企業振興会議及び部会の設置

平成25年7月29日に東大阪市中小企業振興条例に基づく「東大阪市中小企業振興会議」が設置され、市内中小企業の現況や課題等を踏まえ、本市中小企業の施策の推進について審議を行うこととなった（【図1】参照）

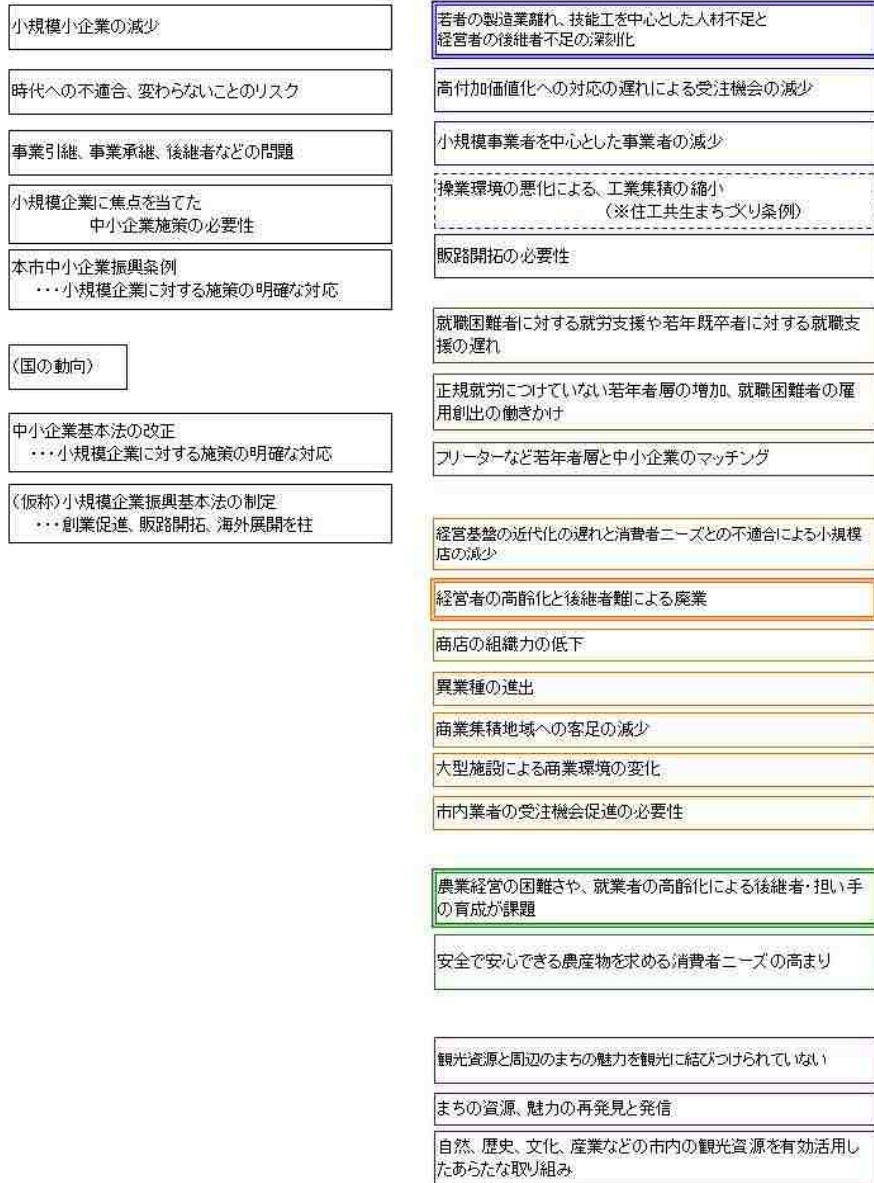
また、中小企業振興会議における検討テーマを選定するため、平成25年8月26日に「東大阪市中小企業振興会議検討テーマ選定部会」を設置。同部会において、市内中小企業の現状と課題の抽出・整理を行い、「事業継承、後継者問題、事業転換等を念頭に置いた中小企業集積の持続に関する検討」を振興会議全体のテーマとすることとし、本テーマを念頭に置きながら、市内中小企業が抱える課題の解決について、より詳細に議論を行うため、中小企業振興会議のもとに、「モノづくり支援施策のあり方検討部会」「地域商業の魅力と活力の再生検討部会」「農業振興検討部会」の3つの部会の立ち上げを決定した。（【図2】参照）なお、「労働雇用に関するあり方の検討」に関しては、製造業や商業との雇用マッチングや雇用環境と密接に関係するが、今回は特に「モノづくり支援施策のあり方検討部会」の中で議論を進めた。また、「観光行政に関する検討」については「地域商業の魅力と活力の再生検討部会」の中で議論を進めた。



【図1】

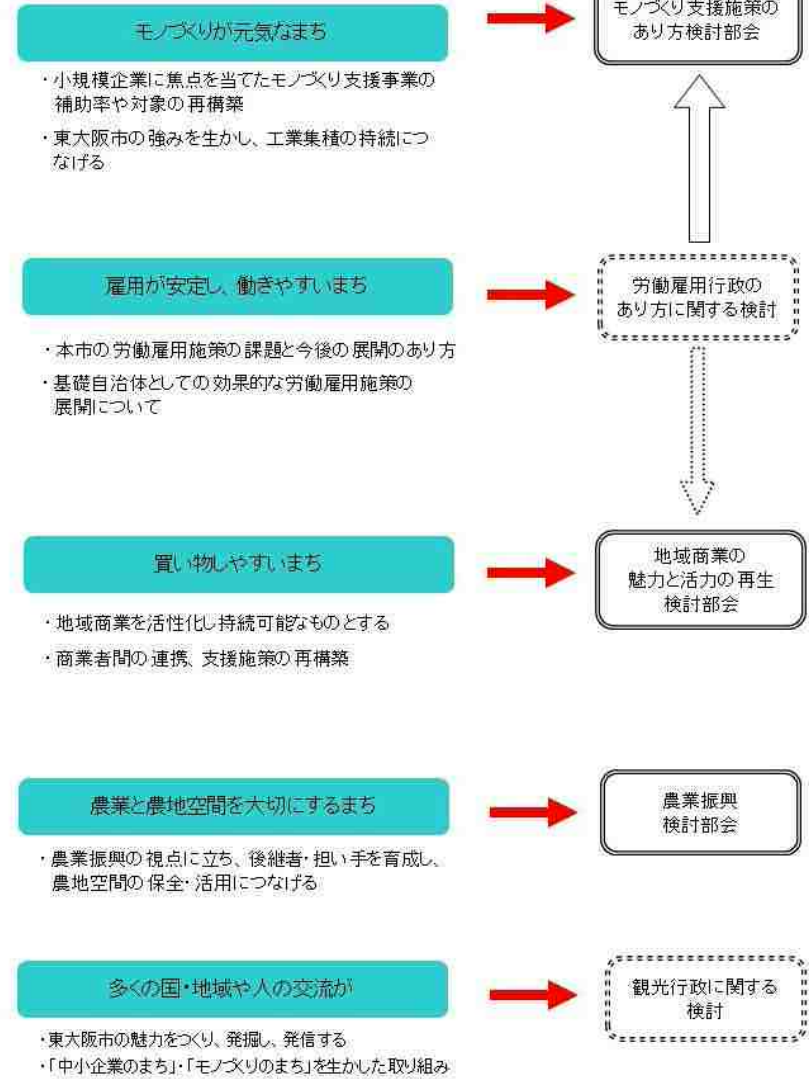
東大阪市中小企業振興会議の検討課題と部会構成

東大阪市の中小企業の現状と課題



事業承継、後継者問題、事業転換等を念頭に置いた、中小企業集積の持続に関する検討

検討の方向性



【図2】

3 東大阪市の中小企業振興に関する提言の概要

はじめにでも述べたとおり、東大阪市では東大阪市第2次総合計画後期基本計画においてまちづくりの基本方針が示され、その目標達成に向けた各般の施策が展開されているところである。また平成25年4月から施行された東大阪市中企業振興条例は、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付け、市として中小企業の振興に関する施策については総合的に推進することによって、地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現を目的としている。振興会議としても、市の総合計画とこれを推進する後期基本計画及び中小企業振興条例のそれぞれの理念、目的を踏まえ、市が実施している各般の施策はもとより、今後展開すべき中小企業振興のための施策等について議論を重ねてきた。

モノづくり支援施策のあり方検討部会では、小規模企業にきめ細かく光をあてた支援とモノづくり支援策を“つなぐ”橋渡しの強化の2つのコンセプトを再設定。①高付加価値化に向けた支援の強化 ②モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進 ③操業環境の維持・確保 ④販路開拓支援の充実 をモノづくり支援施策の4本の柱として重点施策を位置づけた「モノづくり支援再興戦略」を取りまとめた。

地域商業の魅力と活力の再生検討部会では、商店街と地域との連携のあり方に関し、地域における課題や特性に応じて様々なスタイルで関係者をつなぎ連携機能を強化することで、商業集積地の魅力と活力の再生を図ることを支援のポイントとして、その具体的な支援策を提言している。また、地方における観光による経済活性化に関しては、商業への経済波及効果の高い観光振興を通じ、縮小する地域内需を補う外需を取り込むために必要となる対策について提言している。

農業振興検討部会では、高齢化する農家、減少する農地、増える休耕地からどう農地を守り、振興につなげられるかや休耕地の活用、農産物のブランド化、ラグビーワールドカップ2019開催に向けた、農の取組みをテーマに検討を進め、①東大阪の農を特徴づける農産品とファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進し本市の魅力アピール ②ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展 ③農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地制度の確立・推進 ④援農ボランティア養成講座 ⑤(仮称)農家サポーターバンクシステムの構築 の5つの施策方向とその今後の取り組みについて提言している。

振興会議が提言するこれらの内容は、市が実施している施策のさらなる推進と中小企業振興のための新たな展開を可能とする内容となっている。よって、市がこれら実現可能なものについて速やかに具体的な施策を構築・推進することが、中小企業振興条例が目的とする「地域経済を活性化し豊かで住みよいまち」と総合計画後期基本計画における「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」を実現するとともに、第2次総合計画がめざす将来都市像「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」の実現へとつながるものであることから、今後の市の取り組みが大いに期待されている。

4. 参 考 资 料

審 議 経 過

平成25年度

中小企業振興会議

第1回(平成25年7月29日)

- (1) 東大阪市中小企業振興会議の進め方について
- (2) 東大阪市の中小企業の現状について
- (3) 経済施策について
- (4) 検討テーマの設定について
- (5) 会議の公開について

第2回(平成25年9月26日)

- (1) 東大阪市中小企業振興会議部会の設置について

第3回(平成26年3月12日)

- (1) 各部会における中間報告について
- (2) 平成26年度中小企業の振興に関する施策(案)について

平成26年度

中小企業振興会議

第1回(平成26年8月6日)

- (1) 各部会における進捗報告について
- (2) H25 中小企業振興施策に関する実施状況の報告について

第2回(平成26年11月26日)

- (1) 各部会における進捗報告について

第3回(平成27年3月2日)

- (1) 各部会における報告等について

平成27年度

中小企業振興会議

第1回(平成27年7月14日)

- (1) 中小企業振興会議最終報告案について
- (2) H26 中小企業振興施策に関する実施状況の報告について

東大阪市中小企業振興会議委員名簿

平成27年7月現在

会長・部会長	文能 照之	近畿大学経営学部教授
副会長・部会長	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部教授
部会長	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部准教授
部会長	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科准教授
委員	阿児 加代子	オフィス・AKO 特定社会保険労務士
委員	大西 由起子	東大阪観光協会会長
委員	大本 仁	大阪東信用金庫東大阪営業部部長
委員	加來 千佳子	大建プラスチック株式会社代表取締役社長
委員	角井 勝美	光輝物流株式会社代表取締役社長
委員	角本 律子	前東大阪商工会議所東支所所長
委員	倉貫 智之	東大阪市大型小売店舗連絡協議会会長
委員	小杉 栄	公募委員
委員	園田 浩一	前東大阪市産業創造勤労者支援機構事務局長
委員	西田 尚子	布施公共職業安定所所長
委員	高田 久司	グリーン大阪農業協同組合常務理事
委員	高橋 由紀子	東大阪ブランド機構理事
委員	田中 聡一	公募委員
委員	寺尾 昇三	センター建設株式会社代表取締役会長
委員	西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所所長
委員	平井 良彦	前東大阪市小売商業団体連合会会長代行
委員	丸谷 賢司	公募委員
委員	森田 園子	元大阪樟蔭女子大学学芸学部ライブ・ランニング学科教授
委員	矢沢 文浩	株式会社商工組合中央金庫東大阪支店支店長
委員	吉田 久	株式会社日本政策金融公庫東大阪支店中小企業事業統括
委員	脇田 恒夫	公募委員

(順不同、敬称略)

検討テーマ選定部会委員名簿

平成25年8月現在

部会長	文能 照之	近畿大学経営学部教授
委員	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学学芸学部健康栄養学科准教授
委員	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部教授
委員	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部准教授
委員	森田 園子	大阪樟蔭女子大学学芸学部ライブ・ランニング学科教授

(順不同、敬称略)

5. 東大阪市の中小企業振興に関する提言

東大阪市モノづくり支援再興戦略の概要

東大阪市モノづくり支援新戦略（提言）以降の経済・社会環境の変化

東大阪市モノづくり経済特区構想（策定）〔平成15年3月〕



- ・都市経営的観点からモノづくり都市の方向を明確化
- ・高付加価値製品を作り出す苗床としての機能的役割を担うべく、工場の立地・操業しやすい製造環境の提供に向け施策展開

東大阪市モノづくり支援新戦略（提言）〔平成20年2月〕

- ・特区構想の基本理念は、引き続き継承しつつ、なお厳しい小規模企業の実情、モノづくり人材の高齢化、操業環境の悪化といった今日的課題に対応すべく策定
- ・「①小規模企業の高付加価値化を強力に支援」、「②安心して操業できる操業環境を確保」の2つをコンセプトに、4つのフレームで施策展開

新戦略提言以降の経済・社会環境変化の潮流

新戦略の提言を受けて以後、5年以上が経過し、この間、平成20年9月のリーマン・ショックによる未曾有の経済危機、さらに平成23年3月の東日本大震災や同年以降の欧州政府債務危機等、新戦略策定時から中小企業・小規模企業者を取り巻く経済・社会環境は著しく変化している。

- 東日本大震災の発生 → 被災地の基大な被害、原材料等や商品配送の停滞、自粛ムード等の消費マインド低下、電力供給制約の発生
- 国内モノづくりの構造変化 → 人口減少・経営者層の高齢化・海外との競争激化・地域経済の低迷といった構造変化、事業所数減少
- 政策環境の変化
 - ・国 → 中小企業憲章の制定(H22.6.18 閣議決定)、小規模企業活性化法(H25.6.21公布、9.20施行)、小規模企業振興基本法(H26.6.27公布・施行)
 - ・東大阪市 → 東大阪市中小企業振興条例(H25.3.31公布、4.1施行) 東大阪市住工共生のまちづくり条例(H25.3.31公布、4.1施行)

「モノづくり支援施策のあり方検討部会」での議論

東大阪市中小企業振興会議で「モノづくり支援施策のあり方検討部会」を設置

東大阪市中小企業振興条例に基づいて、平成25年7月に組成した「東大阪市中小企業振興会議」で、新戦略提言以降の経済・社会環境の変化を踏まえ、東大阪市におけるモノづくり支援施策のあり方を再構築していく必要があるとの認識のもと、同年9月に「モノづくり支援施策のあり方検討部会」を設置

「モノづくり支援施策のあり方検討部会」での主な意見

- ・日本の技術力が高いのは、小規模な事業所によるところが大きい
- ・情報の発信側と受信側にギャップがあるのではないか。施策メニューは充実しているので、このギャップを埋めていく仕組みをつくらば。
- ・どんな内容でも相談を受付し、適切な支援機関へコーディネートできる窓口が必要

部会開催	主なテーマ
第1回(H25.10.23)	この間のモノづくり支援施策と今後のあり方検討の必要性
第2回(H26.1.29)	中小企業支援施策について(人材育成・確保、技術支援、事業承継)
第3回(H26.5.27)	中小企業支援施策について(販路開拓)
第4回(H26.6.24)	中小企業支援施策について(高付加価値化)、アンケート調査について
第5回(H26.10.28)	アンケート調査結果の概要、再興戦略(仮称)の中間骨子について
第6回(H27.2.4)	モノづくり支援再興戦略(仮称)最終報告(案)について
第7回(H27.5.25)	モノづくり支援再興戦略等について(自由討議)

※上記に加え、2回の学識経験者・有識者会議を開催

2つのコンセプト

1 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援

小規模企業の重要な役割を認識し、その活力が最大限に発揮されることの必要性に鑑み、さらに**無限に秘める成長可能性を発掘するため、小規模企業層を中心にきめ細かく光を当てた支援を行う。**様々な経営課題等を抱えているモノづくり企業が気軽に相談できる総合相談窓口を設置し、適切な支援施策、支援機関への誘導等に努めるなど、**小規模企業等のニーズにきめ細かく対応し、その事業の持続的な発展を図る。**

2 モノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化

情報を入手していない、自社の強みが発信できていないモノづくり企業に対して、情報の受信、発信を双方向に行えるようポータルサイト「東大阪市技術交流プラザ」の機能強化を図るとともに、**モノづくり企業と支援機関、またモノづくり企業間、さらには、多様なモノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化を図る。**

モノづくり支援施策ニーズアンケート調査「市内モノづくり企業の発展に向けて」

市内モノづくり企業の現状や情報入手・発信、販路開拓、高付加価値化への取組み状況とそれらに対する支援施策のニーズを把握し、今後のモノづくり支援施策のあり方を検討するための基礎資料とすべく実施

アンケート調査結果から

- 小企業・小規模企業と規模の大きな中小企業の間で、経営状況に大きな格差
- 小企業では3割強が事業継承するつもりはないと回答
- 情報を入手していない小企業・小規模企業が多数存在
- 市に対する情報発信は、多様な組み合わせが求められている
- 自社の強みについて、情報発信が「できていない」と考える企業が多い
- 総合相談窓口の設置ニーズは、高い
- 従業員規模によって、求める販路開拓支援、高付加価値化支援施策は異なっている

モノづくり支援施策の4本の柱と重点施策

高付加価値化に向けた支援の強化

施策ニーズの高い、新製品、新技術開発への支援や医療等の成長分野への参入支援、企業間及び産学公民金連携マッチング支援などを総合的に講じることにより、市内モノづくり企業の生産性の向上とともに更なる高付加価値化を促進

【重点施策】成長分野への参入と企業間等の連携支援を強化

- 医療等成長分野への参入支援
- 企業間及び産学公民金連携に向けた取組を支援
- 新製品、新技術開発促進に向けた支援
- 産業財産権の取得に向けた支援
- 魅力あるデザイン製品づくりを促進

モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進

モノづくり人材の育成・確保と円滑な事業承継に向けた支援策は、モノづくりのまち東大阪にとって重要であり、人材育成・確保のため、産業技術支援センターの測定機器等の充実を図り、その利活用を促進する取組を進めるとともに、事業承継や技術継承に向けた効果的な施策を展開

【重点施策】モノづくり人材育成の強化と円滑な事業承継支援策の検討・実施

- 市立産業技術支援センター機器整備事業
- 次世代モノづくり啓発事業
- モノづくりのまちイメージアップ事業
- ビジネスセミナーの開催
- 円滑な事業承継及び技術継承に向けた取組

操業環境の維持・確保

住工混在から住工共生に向けた本格的な取り組みは、まちづくりの観点からのものであり、住工共生のまちづくりの実現に向け、各種優遇制度の適切な運用を図るとともに、永続的な工場用地の確保に資する規制の導入に向けて検討

【重点施策】住工共生のまちづくりの更なる進展に向けた優遇策等の充実

- 工場移転支援補助の実施
- 相隣環境対策支援補助の実施
- 住工共生コミュニティ活動支援補助の実施
- 事業用地継承支援対策補助の実施
- 住工共生まちづくり活動支援補助の創設
- モノづくり立地促進事業の実施

販路開拓支援の充実

経営課題のトップにあげられる「市場(販路・受注)拡大」。多種多様な販路開拓支援策を展開するとともに、技術交流プラザの利活用を促進するなど、モノづくり企業の営業力を補完していく取組を強化

【重点施策】モノづくり企業に対する販路開拓の一貫した支援

- 総合相談窓口の設置
- モノづくりワンストップ推進事業の強化
- 東大阪市技術交流プラザ事業の強化
- 総合的な情報発信
- 東大阪ブランド推進機構補助事業
- 国内外販路拡大事業

商店街と地域との連携のあり方(概要①)

◆東大阪市の中小小売商業の現状・課題

- ・規模構造の変化 … 小売業、特に小零細小売業の占める割合の減少
- ・業種構造の変化 … 既存の業種で括れない新たな業態店の増加
- ・空間構造の変化 … 近隣市における大型店出店による顧客流出

◆東大阪市の商業集積地の課題

- ・消費者のライフスタイルやニーズへの不適合による小規模店の減少
- ・経営者(店主)の高齢化と後継者難に伴う空き店舗の増加
- ・商店街の組織力、推進力の低下
- ・商業集積地域への来街者数、年間商品販売額の減少

◆東大阪市における消費者行動の変化

消費者人口の減少、核家族化、世帯人員の減少

ライフスタイルに合わせた購買への変化

- ◁ 食料品、日用品における価格、品揃えを重視
- ◁ 中食市場の成長
- ◁ インターネット普及による商品比較、価格競争
- ◁ 高齢化に対応した販売・配送サービス

商店街自身の推進力が低下している現況下、市内の中小小売業、商業集積地を活性化し、持続可能なものにするためには？

議論のポイント

商店街内の人材確保と担い手の育成はもちろんのこと、これからは地域社会を構成する多様な主体(大型店、大企業、異業種、金融機関、教育機関、NPO法人、農業者、電鉄会社等)とのネットワークづくりや連携強化により商店街の機能強化を図っていくことが重要な視点である。
なかでも、過去には商売敵であった大型店、コンビニエンスストアや、異業種である飲食店など、業態や業種の垣根を越え、対等の立場での連携を図ることで、地域貢献や共存共栄の方向性を確立する必要がある。

商店街と地域との連携のあり方(概要②)

本部会での議論のながれ

第1回テーマ「商店街と大型店との連携について」

◆布施商店街連絡会の取り組みをケーススタディ

(例)共同催事などによる集客事業、プレミアム付共通商品券事業、盆踊り大会、歳末大売り出し事業 等

⇒商店街が大規模小売店舗と協議・連携する「場づくり」の構築が第一となるが、それが困難な場合は行政がコーディネート機能を担うことで商店街と大型店が一体となり、「地域のために」様々な形で地域連携を育んでいくことは可能である。

第2回テーマ「商店街とコンビニエンスストアとの連携について」

◆株ファミリーマートの取り組みをケーススタディ

(例)商店街の催事参加、不足業種の補完、災害時の社会インフラ拠点など

⇒特に東日本大震災以降に存在価値向上や社会的責任(CSR)が増しているコンビニエンスストアと、商店街に留まらず、行政(自治体)との包括協定の締結等も視野に、新たな連携のあり方を模索していく必要がある。

第3回テーマ「商店街と飲食店(まちなかバル)の連携について」

◆布施えびすバルの取り組みをケーススタディ

(例)食べ歩きイベントで物販店は直接関与しないものの、「街へ集客することによる顧客の開拓」という側面においては販売促進イベントと同様の手法であるとの共通認識のもと、バルイベント当日に商店街の物販店も連携・参加し、新規顧客開拓に向け集客力強化を進めている。

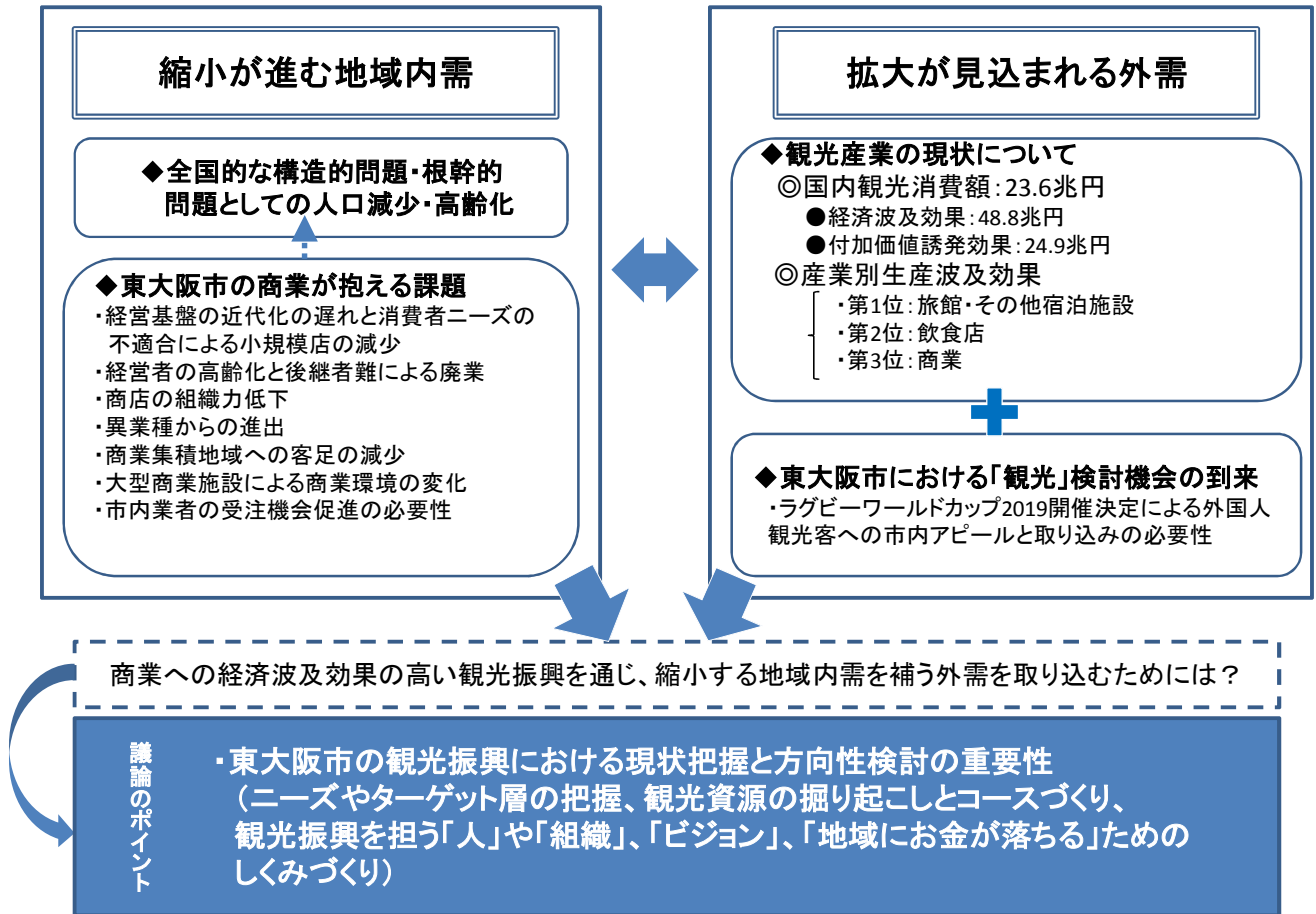
⇒異業種や他機関をつないだバルイベントを通じて域内経済循環を推進していく。

★まとめ(今後必要な支援のポイント)

- ①「議論する場」から「協働する場」へ、関係者間の信頼関係とパートナーシップの構築支援
- ②連携先へのアプローチ支援やコーディネーター的な支援
- ③互いに有用な情報の共有および外部への情報発信

地域における課題や特性に応じて様々なスタイルで関係者をつなぎ、連携機能を強化することで、商業集積地の魅力と活力の再生を図っていく。

地方における観光による経済活性化について(概要①)



地方における観光による経済活性化について(概要②)

本部会での議論のながれ

第5回テーマ「地域における観光による経済活性化について①」 ～観光産業の動向と現状把握の必要性について～

- ・観光ステータス向上と観光地意識醸成について
- ・隣接する大阪市における外国人旅行客の増加やラグビーワールドカップ2019開催に備え、旅行業だけでなく小売業・飲食業などにおいて外国人を受け入れる仕組みを早急に創る必要性
- ・東大阪観光協会や(一社)大阪モノづくり観光による観光プログラム、花園ラグビー場、金剛生駒紀泉国定公園、石切神社、枚岡神社などの観光資源を掘り起こし、つなげ、アピールするにはどうすべきか？

第6回テーマ「地域における観光による経済活性化について②」 ～観光消費額の向上と域内循環力強化について～

- ・観光による経済効果をあげるには観光消費額の向上と域内循環力(産業間での連関力)の強化が必要。
- ・本市所管課や地元商店街、東大阪観光協会などで実施する観光振興にかかる取り組み事例から見えてくる課題とは何か？

★まとめ(今後必要となる対策とは)

- ・東大阪市の現状把握、来訪者の属性調査など観光統計データの蓄積
- ・観光消費を呼び込むためのターゲットの明確化、細分化を通じた訴求力の強化
- ・観光振興を推進する「人づくり」、「組織づくり」、「ビジョンづくり」
- ・観光関連団体が集えるプラットフォームづくりとコーディネート機能を担う行政の役割強化

都市農業振興への提言の概要

東大阪市の農業の現状と課題

東大阪市の農業は、水田を中心に、都市近郊という有利な立地条件を生かした軟弱野菜、施設園芸作物、花き等の栽培による収益性の高い農業経営と基幹作物である水稲栽培が混在し府・市民への生鮮農産物の供給と、緑地空間の提供という重要な役割を果たしている。しかしながら、①土地区画整理事業の完了と都市化による、農地の急激な改廃の進行 ②それに伴う農作物の生育に適した農業用水確保の課題やごみの不法投棄、日照問題など、農業生産を取り巻く環境の悪化 ③農業後継者不足による担い手の減少など多くの問題を抱えている。

部会の議論で見えてきた課題

- ◆安全で安心できる農産物を求める消費者ニーズの高まり ◆農地面積は小規模なものが殆どで市内で細々と農業を営む
- ◆水利団体の維持管理・改修費用の応益負担は限界 ◆少子高齢化の進行による就農者の高齢化や後継者の育成、農地の継承など構造的課題
- ◆生産者・市民・消費者が共にあって地場農業を持続的に守り育てていくことを、目的とした支援等の事業の必要性

部会の主な検討テーマ

- 「高齢化する農家」、「減少する農地」、「増える休耕地」からどう農地を守り・振興につなげられるか
- 休耕地の活用
- 農産物のブランド化
- ラグビーワールドカップ2019開催に向けた農の取組み

5つの施策方向と今後の取り組み

◎東大阪の農を特徴づける農産品とファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進し、本市の魅力のアピール

- ・ラグビーワールドカップ2019開催に向け、ファームマイレージ運動の展開による市内エコ農産物を市のブランド拡充・充実
- ・6次産業化の進展に向けた情報提供と支援

◎ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展

- ・ファームマイレージ運動を知らない層への浸透度・認知度を高めるための、創意工夫ある周知・啓発活動
- ・市民・消費者自らが、農に参加する志向を持ち、農業への関心・理解をより深め・高める事業の展開

◎農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地制度の確立・推進

- ・災害時の避難空間として、農地が提供され、活用できる(仮称)防災農地制度の確立
- ・休耕地での菜の花・レンゲの栽培と防災農地の登録をセットで申請された農家に対する補助金拡充などの施策の検討

◎援農ボランティア養成講座

- ・市が確保した農地で、指導は農家や農協、青年農業者グループ、あるいは外部講師等に連携、委託

◎(仮称)農家サポーターバンクシステムの構築

- ・作業技術レベル、希望作業などのサポーター情報と農家が求める作業内容等、双方の情報を「見える化」し農家を守り支援する

東大阪市中小企業振興会議報告

【概要】

平成 29 年 3 月
東大阪市中小企業振興会議

目 次

はじめに

参考資料..... 5

資料1 審議経過

資料2 東大阪市中小企業振興会議委員名簿

資料3 東大阪市中小企業振興条例

資料4 東大阪市中小企業振興会議規則

東大阪市中小企業振興会議各部会報告

- モノづくり部門会議..... 15
- 地域商業の魅力と活力の再生検討部会..... 16
- 農業振興検討部会 17

はじめに

東大阪市は、全国でも有数の中小企業の大集積地であり、活力ある「中小企業のまち」として、また基盤的技術産業を中心に多種多様なモノづくり企業が集積した「モノづくりのまち」として世界的にも名を馳せている。東大阪市の中小企業はそのほとんどが従業員 20 人以下の小規模企業者であるが、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるだけでなく、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源として、重要な役割を担っている。

これらの小規模企業者を中心とした中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、東大阪市では、中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市の責務等を明らかにし、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進することによって、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを目的とした東大阪市中心小企業振興条例を平成 25 年 4 月 1 日に施行した。

同条例第 10 条では、東大阪市中心小企業振興会議の設置を規定しており、同会議は、市長が諮問機関として設置する第 3 者機関としての役割を担い、地方自治法に規定される市長の附属機関として位置付けられている。

このたび、平成 27 年 8 月から東大阪市中心小企業振興会議の専門部会であるモノづくり部門会議、地域商業の魅力と活力の再生検討部会、農業振興検討部会において議論を重ねてきた内容がまとめ、各部会における議論について、平成 29 年 3 月 24 日に開催された第 12 回東大阪市中心小企業振興会議において、審議・承認されたものを本報告書としたものである。

東大阪市には、これまでの中小企業振興会議における議論の過程で、委員各位より出された様々な意見や提案を真摯に受け止め、実現可能なものから速やかに施策化を図っていただきたいと考えるものである。

最後に、東大阪市中心小企業振興会議及び各部会において、終始熱心にご議論をいただいた委員各位に衷心より御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

東大阪市中心小企業振興会議
会 長 文 能 照 之

平成28年度東大阪市中心小企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）

モノづくり部門会議

円滑な事業承継に向けて

「円滑な事業承継支援策の検討・実施」にむけて、調査及びあり方を検討

円滑な事業承継の促進

【円滑な事業承継の促進に向けて、支援策を講じる】

- ①相談窓口の強化
ワンストップ機能の強化
- ②事業承継セミナー開催
現経営者セミナーや後継者向けのシリーズ型セミナーを開催
- ③フォローアップ調査と事例レポートの作成
事業承継調査などのフォローアップ調査を実施し、事業引継の事例を創出

【モノづくり企業の技術の継承を側面からサポートする事業】

1. 高度な加工技術を有する企業の発掘と情報発信
モノづくり企業の高度な加工技術調査を行い、企業情報を発信
2. モノづくりを担う多様な人材確保
(若者、女性、高齢者等)
モノづくり企業の魅力を伝え、就職するきっかけづくり

地域商業の魅力と活力の再生検討部会

東大阪市商業振興ビジョンと今後の施策展開

折り返し地点として東大阪市商業振興ビジョンを振り返り、今後の施策展開を検討

商業振興の新たな視点

やる気ある店舗、元気な商業者、魅力ある個店をつなぐ

↓
「点」から「面」へ、そして市域全体へ

【支援策の活用事例】

商店街の枠を超えた、新たなグループの育成

- (1)商業振興コーディネート事業
《地域密着型支援の強化》
《地域資源活用、広域集客型支援の強化》
 - ・小阪まちゼミ
 - ・若江岩田きらりプロジェクト
 - ・個店コーディネート事業
- (2)元気グループコーディネート事業
《元気グループ推進型の強化》
 - ・布施 三・四会

農業振興検討部会

都市農業振興への提言

「第Ⅰ期農政部会の提言」の具現化に向けた検討

3つの検討課題の取組

- ①ファーム・マイルージ運動によるエコ農産物を推進
ファーム・マイルージ運動を知らない層への周知
農業への関心・理解をより深め、高める事業への展開を図る
- ②防災農地制度の確立・推進
“花とみどりいっぱい運動”と連携した本市独自のシステムを構築
- ③援農システムの構築
農業後継者、担い手の継承・確保

振興会議の提案にもとづく具体的な施策の構築・推進

「モノづくりが元気なまち」「雇用が安定し働きやすいまち」「買い物しやすい街」「農業と農地空間を大切にするまち」

(中小企業振興条例)

地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現

(総合計画後期基本計画)

活力ある産業社会を切り拓くまちづくりの実現

(東大阪市第2次総合計画 将来都市像)

「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」

参 考 资 料

審 議 経 過

平成27年度

中小企業振興会議

第8回(平成27年8月3日)

- (1) 東大阪市中小企業振興会議の進め方について
- (2) 東大阪市の中小企業の現状について
- (3) 経済施策について
- (4) 部会の設定について
- (5) 会議の公開について

第9回(平成27年11月27日)

- (1) 各部会における報告について
- (2) 農業振興検討部会の設置について

第10回(平成28年3月28日)

- (1) 各部会における報告について
- (2) 平成28年度中小企業の振興に関する施策(案)について

平成28年度

中小企業振興会議

第11回(平成28年11月14日)

- (1) 各部会報告について

第12回(平成29年3月24日)

- (1) 東大阪市中小企業振興会議各部会報告について
- (2) 平成29年度中小企業の振興に関する施策(案)について

東大阪市中小企業振興会議委員名簿

資料2

平成29年3月現在

会長・部会長	文能 照之	近畿大学経営学部教授
副会長・部会長	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部教授
部会長	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部准教授
部会長	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科准教授
委員	阿児 加代子	大阪府社会保険労務士会東支部
委員	飯島 茂春	株式会社日本政策金融公庫東大阪支店長兼国民事業統括
委員	茨木 延夫	東大阪市小売商業団体連合会会長
委員	大西 由起子	東大阪観光協会会長
委員	小野 栄治	公募委員
委員	加賀 美孝	株式会社商工組合中央金庫東大阪支店長
委員	角本 律子	東大阪市産業創造勤労者支援機構常務理事
委員	倉貫 智之	東大阪市大型小売店舗連絡協議会会長
委員	高島 政康	東大阪市工業協会会長
委員	高田 克己	公募委員
委員	田中 聡一	公募委員
委員	谷川 佳央	グリーン大阪農業協同組合常務理事
委員	西田 尚子	ハローワーク布施所長
委員	西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所所長
委員	宮野 利恵子	公募委員
委員	弓場 秀樹	東大阪商工会議所東支所所長
委員	脇田 恒夫	公募委員

(順不同、敬称略)

東大阪市中小企業振興条例

緑豊かな生駒山のおもとに位置する本市のモノづくりの起源は古く、すでに弥生時代には、銅鐸や銅剣などの青銅器鋳物が盛んに造られていました。その歴史と経験に培われた情熱と技術は、大和川の付替えや新田開発などを経て、河内木綿産業や今に続く伸線産業などの地場産業を発展させ、およそ2,000年後の現代に受け継がれました。やがて本市には、多くの製造業が集積することとなり、それが商業、農業、建設業、運輸業その他の産業の活性化にも大きな影響を与えてきました。そして、本市は、我が国の経済の発展をも支える多種多様な小規模企業者が集積する、活力ある「中小企業のまち」・「モノづくりのまち」として、全国的にも確固たる地位を築きあげてきました。

このように、小規模企業者を中心とする本市の中小企業は、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるとともに、熟練の技術を引き継ぎ、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源です。

本市が「夢と活力あふれる元気都市」として発展し続けるためには、中小企業者、大企業者、市民、関係団体そして市が、中小企業の果たす役割の重要性を理解し、協働して、本市の中小企業の振興に総合的に取り組むことが必要不可欠です。

ここに、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けるとともに、本市の中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、もって地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、小規模企業者を中心とした本市における中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市の責務等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げるもので、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

2 この条例において「小規模企業者」とは、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

3 この条例において「大企業者」とは、中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

4 この条例において「関係団体」とは、経済団体、金融機関、大学等、特定非営利活動法人その他の中小企業の振興に関係する団体をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の振興は、中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力のもとに推進されなければならない。

2 中小企業の振興は、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市が、中小企業の果たす役割の重要性を理解し、協働して推進されなければならない。

3 中小企業の振興は、大都市圏に立地する産業集積の拠点という本市の地域特性を生かした施策により推進されなければならない。

4 中小企業の振興は、国、大阪府その他の公共団体（以下「国等」という。）との連携を図りながら、推進されなければならない。

(中小企業者の努力)

第4条 中小企業者は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自主的な経営基盤の強化、雇用機会の確保、人材の育成、従業員の福利厚生の実施等を図るとともに、第9条に定める施策（以下「施策」という。）を積極的に活用し、その推進に協力するよう努めるものとする。

2 中小企業者は、地域社会の一員として、豊かで住みよいまちの実現に配慮するとともに、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第5条 大企業者は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済の活性化に重要な役割を果たすことを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

2 大企業者は、地域社会の一員として、中小企業者との共存共栄のもとに、社会的責任を自覚し、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(関係団体の理解及び協力)

第7条 関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済の活性化に重要な役割を果たすことを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(市の責務)

第8条 市は、基本理念にのっとり、中小企業の振興に関し、必要な調査を行い、施策を実施するものとする。

2 市は、中小企業の振興に関し、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

3 市は、中小企業の振興に関し、国等との連携並びに中小企業者、大企業者、市民及び関係団体の協働の推進に努めるものとする。

4 市は、市が発注する工事の請負、役務の提供又は物品の購入その他の調達に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大に努めるものとする。

(中小企業の振興に関する施策)

第9条 第1条に定める目的を達成するために、本市が総合的に推進すべき中小企業の振興に関する施策は、次のとおりとする。

- (1) 中小企業者の産業集積を活性化し、ネットワークを強化するための施策
- (2) 中小企業者の操業環境を確保し、市民の住環境との調和を推進するための施策
- (3) 中小企業者の販路を拡大するための施策
- (4) 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- (5) 中小企業者の人材を育成し、事業承継を円滑化するための施策
- (6) 中小企業者の資金調達を円滑化するための施策
- (7) 中小企業者の創造的な事業活動を促進するための施策
- (8) 中小企業者のグローバル化を支援するための施策
- (9) 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- (10) 中小企業者の魅力等の情報を発信するための施策
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

(振興会議)

第10条 本市に、東大阪市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）を置く。

2 振興会議は、この条例の改廃に関する事項、施策の実施等に関する事項その他の中小企業の振興に係る重要事項を審議する。

3 振興会議は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

4 前3項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(実施状況の公表等)

第11条 市長は、毎年度、施策の実施状況を取りまとめ、公表するものとする。

2 市長は、前項の実施状況について調査及び分析を行うものとする。

(委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、東大阪市中小企業振興条例（平成25年東大阪市条例第4号）第10条第4項の規定に基づき、東大阪市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）の組織、運営その他振興会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 振興会議は、委員25人以内で組織する。

2 振興会議に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 市内の中小企業者

(2) 学識経験者

(3) 公募に応じた者

(4) 本市の職員

(5) その他市長が適当と認める者

(委員及び臨時委員の任期)

第3条 委員の任期は、前条第3項の規定により委嘱され、又は任命された日が属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員の任期は、当該臨時委員に係る特別の事項の審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、振興会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 振興会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 振興会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 振興会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 振興会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

6 振興会議は、部会の議決をもって振興会議の議決とすることができる。

7 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「振興会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席)

第7条 振興会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 振興会議の庶務は、経済部において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 第2条第3項の規定による委嘱又は任命後最初の振興会議の招集及び会長が選出されるまでの間における振興会議の運営は、市長が行う。

附 則（平成27年3月27日規則第26号）

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 改正後の第3条第1項の規定は、この規則の施行の日以後に委嘱され、又は任命される委員の任期について適用し、同日前に委嘱され、又は任命された委員の任期については、なお従前の例による。

東大阪市中小企業振興会議各部会報告

円滑な事業承継に向けて(提案)の概要

～東大阪市中小企業振興会議 モノづくり部門会議～

モノづくり部門会議設置の必要性

事業承継は喫緊の課題

- 東大阪市の製造業事業所は、昭和 58 年の約 1 万をピークに減少傾向をたどってきており、このような状況が今後も続くとなれば、本市の基盤的技術産業の集積の崩壊につながる懸念がある。
- 地域経済発展の基盤となる集積の機能を維持していくためにも、創業を促進していくことはもとより、既存のモノづくり企業の従業員や機械設備、取引先、ノウハウや技術力などをきっちりと次世代につなげていくことが求められており、事業承継にかかる効果的な支援施策の早期の着手は東大阪市にとって喫緊の課題であると言える。

「モノづくり支援新戦略」における残課題

- 平成 27 年 2 月に東大阪市中小企業振興会議において、『モノづくり支援再興戦略』として、今後のモノづくり支援施策のあり方が取りまとめられ、その一つのフレームである「モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」の中で「円滑な事業承継及び技術継承に向けた取り組み」が掲げられたものの、その内容は「・・・事業承継や技術継承について、今後、更なる深掘調査などを行い、それらを踏まえた適切な施策展開を進める」とし、課題として残されている状況であった。

市内モノづくり企業の現状把握

アンケート調査により現状を把握

名称：「東大阪市内製造業の事業承継の実態に関する調査」
 調査期間：平成 27 年 9 月 14 日～10 月 2 日
 調査対象：東大阪市内モノづくり事業所 3,068 社
 <回収数> 589 社 (回収率 19.2%)

アンケートの主な結果

- 「事業継続の意思無し」と回答した事業所 (118) をみると
 - ・その全てが従業員規模 19 人以下 (無回答除く)
 - ・特に 4 人以下の事業所が 109 とほとんどを占める
 - ・経営者の年齢は 65 歳以上が 77 事業所ある
 - ・現在の経営状況では、不調とする事業所が 78 (66.1%) あるものの、順調とする事業所も 14 (11.9%) ある。
- 「M&Aによる売却を検討している」と答えた事業所が 10 事業所ある

- 事業承継の問題は、まさに小規模企業の最大の課題の一つ
- 経営者のバトンタッチに向けた選択肢などからも、事業承継または廃業いずれの場合においても、「事前準備 (計画的取組)」が重要

取組むべき事業承継関連施策

円滑な事業承継の促進に向けて、次のような支援策を講じるべきである。

相談窓口の強化

(公財) 東大阪市産業創造勤労者支援機構のワンストップ機能を強化、様々な支援機関の事業承継機能を収集・分析し、小規模事業者等の実情にあった適切な案内を行う。

事業承継セミナー開催

現経営者向けのセミナーに加え、後継者 (次代の経営者) 向けのシリーズ型セミナー (年度毎にメンバーを入れ替えるような塾形式) を開催する。

フォローアップ調査と事例レポートの作成

今回の調査にかかるフォローアップ調査を実施するとともに、既に廃業している前経営者へヒアリングにより、廃業の際の従業員の再雇用先確保支援や機械設備・取引先の引き継ぎ先などの事例を収集し、今後の支援策に向けた資料としていく。

モノづくり企業の技術の継承という側面からは、次のような施策に取り組むべきであると考える。

高度な加工技術を有する企業を発掘し、積極的に情報発信

市内モノづくり企業の高度な加工技術について調査を行い、技術交流プラザなどで企業情報として発信していく。

若者、女性、高齢者等をはじめモノづくりを担う多様な人材確保

若者などにモノづくり企業の魅力・働き甲斐などを正確に伝えていく施策をより一層強化していくべきである。

人材という観点からは、本部門会議に留まることなく、業種、年齢等をこえた横断的な議論が必要である。

東大阪市商業振興ビジョンと今後の施策展開

東大阪市中小企業振興会議
地域商業の魅力と活力の再生検討部会

東大阪市商業振興ビジョンに沿った事業展開を振り返る

- 第2期商業振興ビジョンに沿った事業展開を振り返り、今後の施策展開を探る
 - ・ビジョンにうたわれる、商業振興推進にむけた体制づくり
 - ⇒サポートセンター（仮称）に代わるコーディネート事業の実施

コーディネート事業実施により見えた効果と課題

- 効果
 - ・やる気ある店舗、元気な事業者、魅力ある個店の発掘
 - ・商店街組織の枠を超えた、新たなグループの育成
- 課題 … 継続した組織となるために
 - ・組織のリーダーとしての人材育成
 - ・自主運営までのサポート体制 ⇒ コーディネーターによる支援
 - ⇒行政による支援

商業振興の新たな視点

- 「点」から「面」へ、そして市域全体へ
 - ・個々の店舗（点）をつないで新たな枠組み（面）を構築し、その活力が周辺地域へ波及。従来の商店街の商圈との相乗効果も生みながら、市域に広がる可能性。

東大阪市の農業が抱える課題

1 農業後継者・担い手の育成を図り、いかに都市農業を維持するか

本市農業においては、農家の高齢化が進み、技術力・生産意欲が高いものの、作りたくても年齢・体力的に限界に近づきつつある中で、都市農業においては農地を維持・継承していく上で、相続による農地の細分化、相続税納税のための物納、さらには、固定資産税などの税負担への対応は、都市農家が抱える課題となっている。農業後継者、担い手の継承・確保を図り、いかに都市農業を維持・守っていくか、各自治体の果たす役割が益々重要になってきている。

2. 都市農業を取り巻く新たな課題

○都市農業振興基本法の成立

人口減少社会や高齢化が進み、都市農地に対する開発、宅地化の圧力が弱まる一方で、農業・農地のもつ多様な機能・役割が都市農業振興基本法の成立に示されるように、都市農業の再生が期待される状況が生まれている。

政府は、基本理念を定め、都市農業の振興に関する施策を総合的にかつ計画的に推進する都市農業振興基本計画を今後、策定し、各自治体は地方計画を策定することになる。

「第 I 期農政部会の提言」の具体化に向けた検討

- ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展と本市の農の魅力のアピール
- 防災農地制度の確立・推進
- 援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築

3つの検討課題の取組みについて

◎ファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進

- ・ファームマイレージ運動を知らない層への周知を図る
- ・市民・消費者自らが、農に参加する志向を持ち、農業への関心・理解をより深め・高める事業の展開を図る

◎防災農地制度

- ・花とみどりいっぱい運動と連携した本市独自のシステムを構築する

◎援農システムの構築に向けたアンケート集計

- ・一般向けと農家向けに分けて、アンケートを実施
- ・集計結果を検討し、本市に援農システムを構築できるようにする

「東大阪市中小企業振興条例にかかる 中小企業の振興に関する施策」

平成29年
経済部

東大阪市第2次総合計画後期基本計画

中小企業のまち
東大阪市

部門別計画 第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第21節 モノづくりが元気なまち

- 4-21-1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- 4-21-2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- 4-21-3 モノづくり企業の販路開拓を応援します
- 4-21-4 地域経済の連携、交流に取り組みます

第22節 買い物しやすいまち

- 4-22-1 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- 4-22-2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- 4-22-3 地域資源の活用で集客力を強化します
- 4-22-4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

第23節 農業と農地空間を大切にすまち

- 4-23-1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- 4-23-2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
- 4-23-3 農業と農地空間の担い手を育てます
- 4-23-4 農地空間の持つ価値や機能を生かします
- 4-23-5 有害鳥獣被害への対策を進めます

第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

- 4-24-1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- 4-24-2 金融面から産業活動を支援します
- 4-24-3 経済施策情報を分かりやすく発信します
- 4-24-4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

- 4-25-1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 4-25-2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 4-25-3 若者の就業を応援します
- 4-25-4 就職に困っている人の雇用を促します
- 4-25-5 高齢者の生きがい就労を応援します

第2部 市民文化を育むまちづくり

第8節 多くの国・地域や二つの交流が育まれるまち

- 2-8-5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

東大阪市中小企業振興条例

第9条 中小企業の振興に関する施策

- 1 中小企業者の産業集積の活性化及びネットワークを強化させるための施策
- 2 中小企業者の操業環境の確保及び市民の住環境との調和を推進するための施策
- 3 中小企業者の販路拡大のための施策
- 4 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- 5 中小企業者の人材の育成・事業承継に関する施策
- 6 中小企業者の資金調達の円滑化を促進させるための施策
- 7 中小企業者の創造的な事業活動の促進のための施策
- 8 中小企業者のグローバル化のための施策
- 9 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- 10 中小企業者の魅力等の情報発信を行うための施策
- 11 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

1 住工共生のまちづくり事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

本市の重要な存立基盤であるモノづくり企業の集積について、その維持に向けた操業上の環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を保全・創出することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現していくことを目的に、各種施策を実施するもの。【操業環境の維持・確保】

H29当初予算額	113,222千円
総合計画	4-24-1
実施計画	○
振興施策	2
市政マニフェスト	○

2 モノづくりワンストップ推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

技術コーディネーターによる市内企業への発注案件及び技術相談に関する対応と、商社経験でのノウハウを活かした販路開拓コーディネーターによる市内企業の販路開拓支援を効率よく連携させ、技術・販路の両面からきめ細かい支援サービスを市内企業に提供し、相談案件や販路開拓の実績の増加を図る。【販路開拓支援の充実】

H29当初予算額	23,691千円
総合計画	4-24-3
実施計画	○
振興施策	3 4 7 8
市政マニフェスト	

3 モノづくり支援補助事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

【高付加価値化促進事業】

新たな産業技術の研究や新製品の開発、またテーマに沿った調査研究や講習会の開催等の取り組みに対し、助成金を交付し、付加価値の高い製品づくりや経営力の向上を図る。また、平成28年度からは、「研究開発事業」を拡充し、市内モノづくり企業が大学と連携して研究開発等への取り組みを支援する「産学連携枠」を創設する。

【クリエイションコア常設展示場出展支援事業】

市内の独自の優れた技術力を持つ基盤的技術産業の企業がビジネスマッチングを生み出す為に、オンリーワン、シェアナンバーワン等の製品・技術を展示することに対し出展支援する。

【創業促進インキュベーション支援事業】

クリエイション・コア東大阪施設内「インキュベートルーム」に地域の技術集積を活用して、新たな事業を創出し、展開しようとする企業・ベンチャー企業等の家賃を一部助成。

【国内展示会出展支援事業】

国内展示会に出展する際の経費の一部を助成。

【産業財産権活用支援事業】

産業財産権の利活用等により製品や技術の高付加価値化を戦略的に進めるため、市内製造業が特許権取得にかかる出願審査請求を行う際に、助成金を交付する。

【高付加価値化に向けた支援の強化】【販路開拓支援の充実】

H29当初予算額	21,803千円
総合計画	4-21-1 4-21-2 4-24-4
実施計画	
振興施策	1 3 8
市政マニフェスト	○

4 都市ブランド形成推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

別途実施するモノづくり企業の実態調査結果を分析及び追跡調査したうえで、「モノづくりのまち東大阪」の将来像を展望した都市ブランディングを行い、2019年ラグビーワールドカップを絶好の機会と捉え、世界へ「Monozkuri City Higashiosaka」を発信する事業を展開する。

H29当初予算額	1,450千円
総合計画	4-21-2 4-21-1
実施計画	○
振興施策	1 3
市政マニフェスト	

5 技術交流プラザ事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

平成12年7月28日に開設以来、市内製造企業者の情報発信・販路開拓支援のひとつとして、市内製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営。現在約1,100社の技術力や製品、設備などの企業情報が登録されており、内外から受発注探しなどに活用されている。更なる支援充実のため、課題解決、機能強化を図る。【販路開拓支援の充実】

H29当初予算額	9,310千円
総合計画	4-21-3 4-24-3
実施計画	○
振興施策	3 10
市政マニフェスト	○

6 東大阪ブランド推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

東大阪市の最終製品製造業の集積を全国に広くアピールするとともに多角的なCI運動を展開することを目的とする。東大阪ブランド推進事業を本市モノづくり企業支援に向けたフラッグシップ事業と位置づけ、市内製品開発力をアピールすべく市内の優れた最終製品の発信を行い、『モノづくりのまち東大阪』の都市イメージの向上を図る。【販路開拓支援の充実】

H29当初予算額	3,270千円
総合計画	4-21-3
実施計画	○
振興施策	3 7
市政マニフェスト	

7 モノづくり教育支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

小学生にモノづくりへの興味や楽しさを感じてもらい、将来の東大阪を担う人材の育成を図るために、NPO法人東大阪地域活性化支援機構に業務を委託し、子ども向けのモノづくりのメニューを作成している市内企業の協力を得て、市内小学校へモノづくり学習の人材派遣を行っている。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H29当初予算額	5,700千円
総合計画	4-21-2
実施計画	○
振興施策	5 10
市政マニフェスト	○

8 医工連携プロジェクト創出事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

(公財)東大阪市産業創造労働者支援機構にて、医療分野への参入に意欲的なモノづくり企業等から構成される研究会を組成し、様々な情報提供、コーディネーターによるマッチング活動などを進めることで、医工連携の事業化を促進していく。また、市内モノづくり企業から助成対象案件を公募し、医工連携事業化促進補助金を交付し、支援する。【高付加価値化に向けた支援の強化】

H29当初予算額	11,897千円
総合計画	
実施計画	○
振興施策	1
市政マニフェスト	

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

9 東大阪デザインプロジェクト事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

世界的工業デザイナーを本市のデザインクリエイティブアドバイザーとして迎え、セミナーやデザインアドバイスを通じて広くデザインの重要性をPRするとともに、市内製品のデザインのレベルアップを図る。市内モノづくり企業とデザイナーやクリエイターとのミートアップ(交流)の場を作り、モノづくり企業とデザイナー等のマッチングを行い、デザイン製品の開発を支援する。【高付加価値化に向けた

H29当初予算額	3,400千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	3 4 7 8
市政マニフェスト	

10 ビジネスセミナー開催経費

(モノづくり支援室)

【事業内容】

市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等をはかるため、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構がビジネスセミナー(営業・経営・法律・IT等のテーマ)を開催することを補助する。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H29当初予算額	1,500千円
総合計画	4-24-3
実施計画	
振興施策	5
市政マニフェスト	

11 モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

海外向けに市内製造業の優れた技術や製品を紹介する冊子等を作成し、販路開拓等につなげるもの。

H29当初予算額	8,000千円
総合計画	4-21-3
実施計画	
振興施策	3 8 10
市政マニフェスト	

12 東大阪市少年少女発明クラブ補助金

(モノづくり支援室)

【事業内容】

(公社)発明協会の支援のもと次代を担う青少年を対象とし、創作の楽しさを体得させ、科学的な考え方を養い、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として設置されている「東大阪市少年少女発明クラブ」に対して支援を行っている。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H29当初予算額	568千円
総合計画	4-21-2
実施計画	○
振興施策	5
市政マニフェスト	○

13 産業技術支援センター整備事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

ONC三次元測定機はコンピュータ制御により測定ヘッドを動かすことで測定対象物の要素に測定子(プローブと呼ばれる棒の先の球状のところ、接触子)を次々に接触させ、その位置座標をもとに多点間の位置関係や距離を求める方式の形状測定機器である。本装置は、主に成形品の仕上がりの精度を調べる機器であり、生産工程における品質管理及び新技術開発のための形状評価装置として必須の装置である。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H29当初予算額	19,000千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	1
市政マニフェスト	○

14 産業振興PR経費

(モノづくり支援室)

【事業内容】

本市の製造業のポテンシャルを内外に広くアピールすることで、本市の認知度の向上と市内製造業の販路拡大を図ると共に、誘致対象企業を発掘し、具体的な立地に繋げていく。また、リージョンセンターに各地域内の企業製品を展示することにより、地元企業としての認識を高めさせるとともに、企業及び一般市民に広くPRを行い、受注機械の増大と販路の拡大を図る。

H29当初予算額	274千円
総合計画	4-21-3 4-24-3
実施計画	
振興施策	3 10
市政マニフェスト	

15 モノづくり開発研究会支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

市内企業の技術力高度化や研究開発促進を目的としてテーマが設定された2分科会「中堅人材育成(金属コース)」「中堅人材育成(高分子コース)」により研究会を実施している。それぞれのテーマに基づき機器利用による講習会及び外部講師を招いた座学講習会などを市立産業技術支援センターにおいて実施する。

H29当初予算額	350千円
総合計画	4-21-2
実施計画	
振興施策	5
市政マニフェスト	

16 異業種交流促進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

平成7年度に市内の異業種交流グループ間の情報交換や交流を図る目的で結成された、東大阪市異業種交流グループ連絡協議会の活動を支援することにより本市産業の活性化を図る。

H29当初予算額	250千円
総合計画	4-21-1 4-21-4
実施計画	
振興施策	1
市政マニフェスト	

17 観光振興事業

(商業課)

【事業内容】

本市の魅力や内外にアピールし観光振興を図るため、本市の観光や特産品の情報発信等について業務委託等を行う。

H29当初予算額	9,890千円
総合計画	2-8-5
実施計画	○
振興施策	3 7 10
市政マニフェスト	

18 地域密着型支援事業

(商業課)

【事業内容】

商業振興ビジョンの基本方向「地域密着型支援の強化」の具現化を図るための商業振興施策。商業集積地域の振興のため、商店街や小売市場の魅力アップにつながる事業やにぎわいづくり事業、地域別プレミアム商品券事業、高齢者に優しい商店街づくりを推進する事業、大学や企業等の地域団体が企画提案する商店街活性化事業への補助金交付を実施。

H29当初予算額	17,530千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 7 10
市政マニフェスト	○

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

19 空き店舗活用促進事業

(商業課)

【事業内容】

商店街内の空き店舗を活用したコミュニティ施設や商店街の魅力を高める店舗を開設する際に要する改装費用や賃借料、開業店舗の広告宣伝費への補助金交付と開業者に対しアドバイザー派遣を通じた経営面でのサポートを複合的に展開することで、商店街の活力と賑わいの回復を図る。

H29当初予算額	8,401千円
----------	---------

総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 2 4 7
市政マニフェスト	○

20 商業振興コーディネーター事業

(商業課)

【事業内容】

商業集積地だけの力だけでは活性化が厳しい現状がある中、組織力強化と推進体制強化を図るために、コーディネーターがモデル地区に入り、事業者グループの活動や自立を継続的にサポートする事業。

H29当初予算額	2,900千円
----------	---------

総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 4 7
市政マニフェスト	

21 個店経営者育成セミナー事業

(商業課)

【事業内容】

市内で小売業、サービス業、飲食業等を営む、またはこれから創業を予定している中小事業者を対象に、『東大阪あきんど塾』(事務局:経済部商業課)を立ち上げ、個店の経営改善をテーマにした研修事業および専門家派遣による個別の経営相談を実施することで、地域商業において最も重要な要素である「繁盛店」創出を目指す。

H29当初予算額	1,028千円
----------	---------

総合計画	4-22-2
実施計画	○
振興施策	1 4 5 7
市政マニフェスト	

22 共同施設設置助成事業

(商業課)

【事業内容】

商店街等の小売商業団体が、街路灯やアーケード等の共同施設を設置、補修した場合に補助金を交付することで、安全・安心で買物しやすいまちづくりを推進する。

H29当初予算額	8,000千円
----------	---------

総合計画	4-22-4
実施計画	
振興施策	1 2 4 11
市政マニフェスト	

23 商店街環境整備維持管理事業補助金

(商業課)

【事業内容】

市内商業環境の安全を促進し、魅力ある商店街等づくりと地域の安全・安心環境の向上を図るため、東大阪市小売商業団体連合会に加盟する組織に対し、街路灯やアーケード照明施設の維持管理にかかる経費の一部補助を行う。

H29当初予算額	3,000千円
----------	---------

総合計画	4-22-4
実施計画	
振興施策	1 4
市政マニフェスト	

24 ワークサポート事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

労働者等の処遇や労働条件について、専門の労働相談員がその問題解決を図るとともに、働く意欲がありながら就労できない就職困難者等を対象に就労支援コーディネーターが支援を行う。(就労支援コーディネーターが支援を行う地域就労支援事業は、7月より就活応援窓口経費で支弁する。)

H29当初予算額	4,566千円
----------	---------

総合計画	4-25-2 4-25-4
実施計画	
振興施策	9
市政マニフェスト	

25 若者自立支援援助事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

一定期間無業状態にある若者を対象に、社会人、職業人としての能力の開発や意識の啓発、社会適応等のため仕事体験事業等、職業的自立に向けた支援を、国の地域若者サポートステーション事業を受託する若者自立援助機関に委託し実施している。

H29当初予算額	10,000千円
----------	----------

総合計画	4-25-4
実施計画	○
振興施策	9
市政マニフェスト	○

26 モノづくり若年者等就業支援事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

若年者等の雇用を促進するため、東大阪技専校での実習とモノづくり企業での職場体験を組み合わせた「モノづくり人材育成塾」やモノづくり就職説明会、就職セミナー、働く若者等を紹介する情報誌「東大阪スタイル」の発行等を行っている。

H29当初予算額	10,000千円
----------	----------

総合計画	4-25-3
実施計画	○
振興施策	5 9
市政マニフェスト	

27 若年者等トライアル雇用事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

市内に住所を有する若年者等の雇用を促進するため、国のトライアル雇用を実施している市内の事業所の事業主に対し支援金を支給し、若年者等の自立を助長するとともに常用雇用に繋がるよう支援する。

H29当初予算額	1,250千円
----------	---------

総合計画	4-25-3 4-25-4
実施計画	
振興施策	9
市政マニフェスト	

28 障害者雇用促進事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

市内に住所を有する障がい者を雇用した市内の事業所の事業主に対し奨励金を支給し、障がい者の自立を助長し福祉の増進を図り、障がい者の雇用を促進する。

H29当初予算額	2,440千円
----------	---------

総合計画	4-25-4
実施計画	
振興施策	9
市政マニフェスト	

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

29 就活応援窓口経費

(労働雇用政策室)

【事業内容】

布施駅前再開発ビル(ヴェル・ノール布施)4階に、学生等を含む若者や子育て中、子育て終了後の女性をメインターゲットにした就活応援窓口を開設し、その就労を支援する。また、働く意欲がありながら就労できない就職困難者等を対象に就労支援コーディネーターが支援を行う地域就労支援事業にも取り組む。

H29当初予算額	29,880千円
----------	----------

総合計画	4-25-3
実施計画	○
振興施策	5 9
市政マニフェスト	○

30 農業啓発推進事業

(農政課)

【事業内容】

東大阪市の特産品である大阪エコ農産物を普及させることで、安全安心で新鮮な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消を促進し、農業と農地・農空間を守る事業を実施する。

H29当初予算額	4,150千円
----------	---------

総合計画	4-23-1
実施計画	○
振興施策	2 3 4 5
市政マニフェスト	

31 都市農業活性化農地活用事業

(農政課)

【事業内容】

農業団体や農家が行う農業生産基盤整備などに対する補助金交付により、農業振興及び農地の保全・活用を図る。

H29当初予算額	33,000千円
----------	----------

総合計画	4-23-3
実施計画	○
振興施策	2 3 4
市政マニフェスト	

32 有害鳥獣駆除対策事業

(農政課)

【事業内容】

生駒山中に生息するイノシシ等の有害鳥獣による水稻・サツマイモ等の農作物への被害を防ぐため、捕獲を行う。

H29当初予算額	4,160千円
----------	---------

総合計画	4-23-5
実施計画	
振興施策	2
市政マニフェスト	

33 ファーム花いっぱい咲かそう運動事業

(農政課)

【事業内容】

休耕地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者など堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。

H29当初予算額	3,000千円
----------	---------

総合計画	4-23-4
実施計画	○
振興施策	2 10
市政マニフェスト	○

34 農産物展示品評会経費

(農政課)

【事業内容】

農家から出品された自家産野菜や花などを審査し、成績優秀者を表彰することで、生産技術の向上と普及を図り、その優良な付加価値のある野菜・花きの増産により農業経営の安定を目指す。

H29当初予算額	233千円
----------	-------

総合計画	4-23-2
実施計画	
振興施策	5 7 10
市政マニフェスト	

35 優良農家優良団体表彰事業

(農政課)

【事業内容】

団体活動を通じて農業者の利益を守るとともに、社会的地位の向上に努めている農業団体及び、農業経営の改善に努め他の規範と認められる農業者を、表彰する。

H29当初予算額	45千円
----------	------

総合計画	4-23-1
実施計画	
振興施策	5 7 10
市政マニフェスト	

36 中小企業融資事業

(経済総務課)

【事業内容】

大阪府制度融資の一部についての受付及び特定中小企業者認定書の発行業務のほか、「東大阪市小規模企業融資制度(大阪府市町村連携型)」を実施している。本年度も引き続き、取扱金融機関への預託額を実施し、利率を府下において最も低い0.8%とし、より一層利便性の高い、実効的な融資制度を展開し、市内事業者の経営の安定化、活性化を図ることを目的とする。

H29当初予算額	1,508,897千円
----------	-------------

総合計画	4-24-2
実施計画	
振興施策	6
市政マニフェスト	

37 中小企業情報提供事業

(経済総務課)

【事業内容】

本市の最新支援施策や各種セミナー等の情報を、市内中小企業者へ向け提供する。また、本市産業施策の立案にあたり、重要な基礎資料となる中小企業動向調査を行う。

H29当初予算額	2,614千円
----------	---------

総合計画	4-24-3 4-21-3
実施計画	
振興施策	10
市政マニフェスト	

38 中小企業振興会議経費

(経済総務課)

【事業内容】

振興会議は市長が諮問機関として設置する第3者機関としての役割を担い、法的には地方自治法(第138条の4)に規定される市長の附属機関として設置する。構成メンバーは、市内中小企業者、学識経験者、公募による市民、経済団体、金融機関、行政など幅広い関係者によって構成される予定であり、本市中小企業の①動向に関すること ②施策の推進に関すること ③経済の活性化に関すること ④条例の改廃に関すること ⑤その他本市中小企業の振興に関することなどについて審議を行う。

H29当初予算額	1,793千円
----------	---------

総合計画	4-0-0
実施計画	
振興施策	4 7
市政マニフェスト	

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

39 東大阪市長寿企業表彰事業

(経済総務課)

【事業内容】

時代の変遷の中にあつて、長年にわたり技術や事業を守り継承することによって地域社会に貢献するとともに、本市を支えてきた事業所を顕彰することにより、地域経済のさらなる発展を担う地域内企業の活力向上とモチベーションの高揚を図り、もって本市産業の持続可能な振興と発展に資することを目的とする。

H29当初予算額	2,673千円
----------	---------

総合計画	4-24-3 4-25-1
実施計画	
振興施策	7
市政マニフェスト	